

## 令和4年度第1回東松山市地域自立支援協議会全体会次第

令和4年11月2日（水）午後2時  
東松山市民文化センター1階大会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

#### （1）各プロジェクト・連絡会議からの報告

- ①障害者進路支援連絡会議
- ②障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議
- ③医療・福祉連携プロジェクト
- ④地域生活支援拠点連絡会議
- ⑤普及・啓発プロジェクト

#### （2）第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る 令和3年度実績について

### 4 その他



設立：平成19年3月

## 東松山市地域自立支援協議会について

### 趣旨等

#### (1) 根拠

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項の協議会  
「地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない」
- ② 東松山市地域自立支援協議会開催要綱に基づき実施

#### (2) 趣旨

市と障害者福祉に係る関係機関が障害のある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。

### 所掌事項

- 相談支援の中立性・公平性の確保
- 当事者と地域との関係づくり
- 地域の関係機関の連携
- 関係機関職員への研修
- 新たな地域課題への対応
- 関係機関の業務上課題となった事項への対応
- 市民福祉プラン及び障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況の評価及び進捗管理

### 東松山市地域自立支援協議会の構成

市民、委託相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、学校、関係団体、関係機関、行政等で構成されています。

## 組織

### (1) 全体会

- ① 関係機関等（開催要綱別表）の代表者及び公募の市民で構成
- ② 協議事項（開催要綱第3条）のうち重要事項について協議を行う
- ③ 年2回開催

### (2) 幹事会

- ① 関係機関等の実務担当で構成
- ② 協議事項の取扱い（全体会への付議など）について調整する
- ③ 隔月1回開催

### (3) プロジェクト

- ① 全体会・幹事会委員により構成
- ② 協議事項について資料収集及び研究を行う
- ③ 月1回開催

### (4) 連絡会議

- ① プロジェクトにより課題把握ができた事項につき課題解決を行うため、別に設置要領を定め設置
- ② 設置要領の定める委員により構成
- ③ 概ね月1回開催

## 現在の取組：連絡会議

### (1) 障害者進路支援連絡会議

- ・キャリアデザインフォーラム開催
- ・中学生の職業体験等の実施

### (2) 障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議

- ・巡回相談支援事業の実施
- ・児童発達支援センターの設置に代わる機能の整備等

### (3) 地域生活支援拠点連絡会議（新規）

- ・地域生活支援拠点の運営
- ・地域課題の検討

## 現在の取組：プロジェクト

### (4) 医療・福祉連携プロジェクト

- ・保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関における協議の場を設置し、地域における重症心身障害児及び医療的ケア児・者支援とサービス提供体制を整備する

### (5) 普及・啓発プロジェクト（新規）

- ・本協議会の活動をSNS等の活用により広く周知する

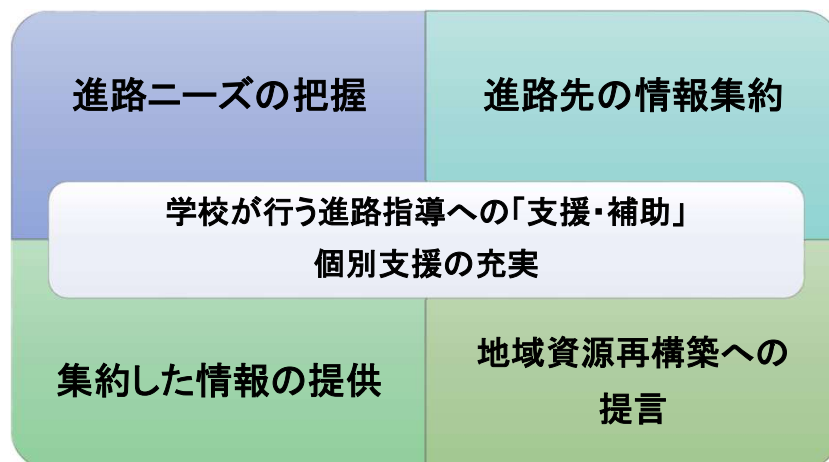
<b>障害者進路支援連絡会議</b>	
プロジェクト 設立の経緯	<p>期間が決まっている学校生活の中、障害のある生徒の高校卒業後における進路選択の一助になるための情報提供や、学校が行う進路指導の補完を行うことを目的に、「特別支援学校等の生徒の進路選択を考えるプロジェクト」としてスタートした。その後「障害者進路支援連絡会議」として設置される。</p>
今年度の 目標及び進捗	<b>今年度目標</b>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報提供の在り方について、本連絡会議が実施している活動との連動性を強化し、より実効性のある提供の方法を引き続き検討すること。</li> <li>2. キャリアデザインフォーラムの継続開催。ライフキャリアの視点に立った内容での開催について検討すること。</li> <li>3. 平成 28 年度から実施している「中学生による職業体験」事業の継続開催。また、継続開催を通じての東松山地域におけるまちづくり的視点に立った「働く体験の場づくり」を促進すること。</li> </ol>
	<b>進捗</b>
	<p><b>1.定例会議開催</b> 令和4年 5 月 17 日(火)、6 月 8 日(水)、8 月 3 日(水) ※開催 10 月 12 日(水)、12 月 14 日(水) ※開催予定</p> <p><b>2.キャリアデザインフォーラムについて</b> 参加者は今後の進路について情報を求める小学生や中学生の保護者が多く、早い時期に様々な不安を払拭するための活動の1つとしていることに焦点を当て、今年度も年度初めである 7 月 5 日に実施。 内容については 第 1 部 東松山紙器工業株式会社 曾根岡様より「障害者雇用を行う企業の取り組み」についての講演。第 2 部「市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例説明」を行った。</p> <p><b>3.中学生による職業体験事業について</b> 障害のある方の働く体験の場づくり。 本人が実際の仕事を見て、体験してもらうことで、働くことはどんなことかを知ってもらう機会として、保護者が子供の体験する様子を見ることで、進路を選択するにあたっての情報を得ていただくことを目的として「中学生による職業体験」を 8 月 26 日に実施。 協力企業については以下のとおり。 東松山紙器工業株式会社(段ボール加工、組み立て) 野口精機株式会社(自動車部品製造) 株式会社バンテックイースト(倉庫作業) 有限会社松永松盛園(花の手入れや、販売作業) 東松山市役所(事務) 定員 8 名で市内小中学校に案内を行い、今年度は2名参加。</p>



令和4年度 東松山市地域自立支援協議会全体会  
「東松山市障害者進路支援連絡会議」

令和4年11月2日

進路支援連絡会議の役割①



## 進路支援連絡会議の役割②

### 情報共有

- 定期的に連絡会を開催し、関係機関同士の連携および情報の共有を図る。

### コンセンサスの形成

- 進路に関し、地域の課題となっていることについて、その解決に向けて議論し、そして提言する。

### コンセンサスの発信・共有

#### 1人ひとりの希望や意見の共有

- 情報発信や地域交流を目指した『キャリアデザインフォーラム』を開催する。
- 働くことや働くために必要なことを知り、将来職業を選択するにあたっての興味や適性を確認する目的として『中学生による職業体験』を開催する。

## 進路支援連絡会議の委員構成

区分	
委託相談支援事業者	社会福祉法人 昴(1名)
日中活動系福祉事業者	社会福祉法人 雑草福祉会(1名) 特定非営利活動法人 サン・フレッシュ・メイト(1名)
入所系福祉事業者	社会福祉法人 愛弘会(1名)
特別支援学校	県立東松山特別支援学校(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校(1名)
就労支援機関	ハローワーク東松山(1名) NPO法人 東松山障害者就労支援センター(1名)
雇用関係機関	東松山市商工会(1名)
保護者代表	県立東松山特別支援学校PTA(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校PTA(1名)
行政機関(事務局)	障害者福祉課(2名)



## キャリアデザインフォーラム

・目的・趣旨

年度初めの時期に進路選択に関わる情報提供を行うことで、保護者が進路について考えるきっかけとし、早い時期から情報を得て、各機関のサポートやサービスにより当事者の成長や進路選択を支える仕組みを築くことの重要性を理解する場とする。

・内容

第1部 講演会。(前年度のアンケートを参考に、連絡会議で協議し、実施している)

第2部 市内の事業所の内容紹介。

参加者からこちらのニーズは高く、就労系のサービス事業所をはじめ、相談支援事業所や、ハローワーク。生活系の事業所の情報も進路選択のため知りたいという意見から、生活介護の事業所にも参加していただくようになった。

・様子

毎年多くの保護者の方に参加いただき、進路選択の参考になったという感想があり、継続開催をしている。年々、参加される保護者のお子さんの年齢が若くなっており、現在では、小学校～高校まで、若年層のお子さんを持つ保護者の参加が増えている。

## キャリアデザインフォーラム

年度	開催日	参加者数	内容
平成28年度	平成28年7月12日	28名	各機関による役割や、事業内容の紹介、事例・モデルケースの紹介
平成29年度	平成29年6月29日	29名	中学生による職業体験報告、体験を受け入れた会社の方からお話、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
平成30年度	平成30年6月25日	24名	中学生による職業体験報告、体験を受け入れた会社の方からお話、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和1年度	令和1年7月1日	23名	一般企業で働く方からお話、中学生による職業体験報告、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和2年度	令和3年2月1日～3月31日	閲覧数23名	中学生による職業体験受け入れ企業インタビュー、ライフステージごとの福祉サービス事業所紹介
令和3年度	令和3年6月30日	18名	障害のある子供を育てた保護者の体験談、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和4年度	令和4年7月5日	13名 (小学6年生～高校2年生の子供を持つ保護者)	障害者雇用を行う企業の取り組み 東松山紙器工業株式会社 曾根岡様 ②市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例紹介 (就労支援センター、就労継続B型事業所、多機能型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所)

進路支援連絡会議のこれまでの活動について

## 令和4年度キャリアデザインフォーラム

- ①障害者雇用を行う企業の取り組み  
東松山紙器工業株式会社 曾根岡様



- ②市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例紹介

(就労支援センター、就労継続B型事業所、多機能型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所)



・参加者:13名 (うち 小学6年生~高校2年生の子供を持つ保護者10名) ※初参加9名

進路支援連絡会議のこれまでの活動について

## 中高生による職業体験について

・目的・主旨

参加する中高生が実際の仕事を見たり体験したりすることで、働くことや働く為に必要なことを知り、将来を考える上での情報収集を行うとともに、保護者にも子供の様子を見学していただき、進路選択に必要な情報を得てもらうことを目的とする。

また、体験後の本人・保護者の振り返りから、新たなニーズの掘り起こしを図る。

年度	開催月	参加者数	協力企業
平成28年度	12月	3名	株式会社丸山製作所、株式会社ピーカム、こども動物自然公園
平成29年度	8月	2名	JA東松山いなほてらす、アピタ東松山店
平成30年度	8月	8名	ひだまりの郷、アピタ東松山店、こども動物自然公園、株式会社ピーカム、シャローム病院
令和1年度	8月	3名	ポッシュ株式会社、東松山ホーム、ヤオコー東松山新宿町店
令和2年度	中止		キャリアデザインフォーラムをオンデマンド配信で実施。 中学生による職業体験受け入れ企業(ポッシュ)のインタビュー動画を紹介。
令和3年度	8月(中止)	4名応募	東松山紙器工業株式会社、野口精機株式会社、株式会社バンテックイースト、東松山市役所
令和4年度	8月26日	2名	東松山紙器工業株式会社、野口精機株式会社、株式会社バンテックイースト、有限会社松永松盛園、東松山市役所

進路支援連絡会議のこれまでの活動について

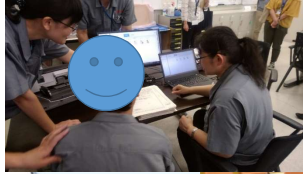
## 中高生による職業体験について

### ●オリエンテーション 事前学習

本日体験する企業について理解を深める。



### ●仕事体験



### ●振り返り学習 体験後の感想などを出し合う。



※写真は令和元年度の職業体験の様子

進路支援連絡会議のこれまでの活動について

## 中高生による職業体験協力企業一覧(体験内容別)

### ●掃除や軽作業

- ・こども動物自然公園 様  
(ふれあい広場の掃除や、看板製作など)
- ・パンテックイースト 様(自動車部品梱包の準備)

### ●介護

- ・ひだまりのさと 様(介護手伝い)
- ・東松山ホーム 様(デイサービス手伝い)

### ●部品の製造、加工

- ・丸山製作所 様(軟水器部品組み立て)
- ・電成興業 様(電設資材ビス止め等)
- ・東松山紙器工業 様(段ボールの加工)
- ・野口精機 様(自動車部品の検査)
- ・ビーカム 様(付録品の解体、分別)

### ●事務

- ・福祉の街 様(事務)
- ・シャローム病院 様(総務事務)
- ・ポツシュ 様(書類のPDF化など事務)
- ・東松山市役所(事務)

### ●販売、サービス

- ・アピタ 様(品出し、陳列等)
- ・いなほてらす 様(袋詰め、品出し等)
- ・ヤオコー 様(品出し、陳列等)

進路支援連絡会議の今後の活動について

## 令和4年度 中高生による職業体験

- ・日時 令和4年8月26日(木)9時～12時30分
- ・定員8名  
参加申込者 2名(障害を持つお子さん 2名、保護者 2名)
- ・受け入れ企業
  - ①東松山紙器工業株式会社第二工場(段ボールの加工)
  - ②野口精機株式会社(自動車部品等の検査、加工)
  - ③株式会社バンテックイースト(倉庫内作業)
  - ④有限会社松永松盛園(花の管理、販売)
  - ⑤東松山市役所(事務補助)

進路支援連絡会議の今後について

### ●キャリアデザインフォーラム

#### 今年度のアンケート結果より

- ・卒業後の流れや、いろんな選択肢があることも分かった。各機関の役割がわかった。  
まったくわからないことが聞けて良かった。
- ・企業の取り組みが細かく、具体的に示され、対応の工夫なども聞けて、とてもよかった。
- ・非常に参考になった。個別相談の時間が欲しい。進路に関して選択するところが増えた。 など

毎年、重度障害の子を持つ保護者からは、うちの子には当てはまらない。という意見もある。  
キャリアデザインフォーラムの在り方について。  
ライフキャリアの視点にたった内容について、後期の会議で協議していきたい。

進路支援連絡会議の今後について

●中学生による職業体験

令和3年度に、過去に参加された方にアンケート調査を実施。

- ・普段と違う、本人をみることができた。
- ・実際に体験することで、学校では学べないことを学べたり、イメージすることができた。
- ・進路を選択するにあたり、参考になった。
- ・少しでも多く職業体験させたい。などの意見もいただけた。

今後も、新しい協力企業、新しい業種(農業や金融業、情報通信業など)の開拓を行い、体験できる場所を選べるくらいにしていきたい。  
障害の重い、軽いに問わず、障害があっても「はたらける」を選べる社会にしていきたい。

●その他

- ・進路選択を補完する新たな内容について協議していきたい。



## 障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議

### プロジェクト 設立の経緯

ノーマライゼーションのまちづくりを進める東松山市では、障害のある子どもが一般の保育園・幼稚園・認定こども園・学校に通園・通学を希望し、選択することが多く見受けられるようになってきた。このような現状の中で、東松山市地域自立支援協議会では、障害のある子どもの「保育園・幼稚園・学校での生活」を支えるため、関係機関のさらなる連携について議論され、平成 20 年に連絡会議を設置し、関係者のネットワーク構築及び仕組みづくりに取り組むこととなった。

### 今年度目標

1. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向けて関係機関との調整を始めていく。
2. 巡回相談支援チームの取り組みを北部8校で実施する。
3. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催

### 進捗

1. R3.11～12 実施アンケート結果について(別紙参照)  
○市内の児童発達支援事業所に対するアンケート  
○市内の児童発達支援事業所利用者のうちセルフで利用している人たち(8月利用者 18人)に関する状況について、事業所へ聞き取り調査  
※児童発達支援事業所に対するアンケートについては、定期的(1回/2年程度)に行うことを検討していく
2. 巡回相談支援チームの取り組みを北部7校で実施(別紙参照)
3. 連絡会議及び研修会について  
開催日:6月17日(金)15時～  
○連絡会議 昨年度事業及びアンケート結果報告  
○研修会 清泉女学院大学人間学部 准教授 山崎 晃史 氏  
「地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について」  
※市内児童発達支援事業所に参加を呼びかけ、3事業所、5名の参加あり
4. 子育て支援課・保健センターとの拡大事務局会議の実施(R4.8.18)  
. R6.4.1 施行予定の児童福祉法等の一部改正の概要を受け、地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向けて、子ども家庭総合支援拠点(子育て支援課)、子育て世代包括支援センター(健康推進課)の取り組みを、各課と連携しながら理解をすすめていくことを目的に、取り組みの現状の情報共有を行った。

### 今後の予定

1. 巡回相談支援チームの第2回訪問を2学期に実施
3. 入間市児童発達支援センターの見学・訪問を11月実施予定
2. 「ともに育ち合う」を考える研修会((仮)保育実践研修)をR5.1実施予定

### 今年度の 目標及び進捗





## 令和4年度 障害のある子どもの 育ちと学びを支える連絡会議

令和4年11月2日

東松山市地域自立支援協議会全体会

## 令和4年度事業進捗状況

1. 児童発達支援事業所アンケートから資源の状況や利用者ニーズを把握する。

○アンケート及び聞き取り調査を R3.11～12実施

①市内の児童発達支援事業所に対するアンケート  
(6事業所回答 児童の利用が0人の1事業所を除き集計)

②市内の児童発達支援事業所利用者のうち、セルフプランで利用している幼児(8月利用者18人)に関する状況について、事業所へ聞き取り調査を実施

児童発達支援事業所アンケート

		①	②	③	④	⑤
開所日		月～日・祝日・お盆 (年末年始は休み)	月～土・お盆 (日・祝・年末年始は休み)	火～土 (日・月・祝・年末年始・お盆は休み)	月～土 (日・祝・年末年始・お盆は休み)	月～土 (日・祝・年末年始・お盆は休み)
開所時間		10時～16時(コロナ前は17時)	10時～17時半(土は10時半～)	9時半～18時半	10時～17時半	10時～17時(休校日は16時)
定員		10人	10人	10人	10人	10人
登録者		36人	12人		18人	2人
所属スタッフ資格		保育士 4人	保育士 3人	保育士 1人	保育士 1人	保育士 2人
		臨床心理士 2人	児童指導員 2人	教員 2人	児童指導員 3人	介護福祉士 3人
		教員 1人	OT(非常勤) 1人			教員 4人
		音楽療法士 1人	ST・PT(兼務) 1人ずつ			
1日の流れ	AM	10時～13時	10時から45分利用の方もいるし、7h利用の方もいる。	10:00～、11:20～、14:20～ 15:40～、17:00～		
	PM	14時～16時	WISC検査実施	各1時間ずつ 5回に分けて個別・集団(3～6人)の療育を行う。		
個別支援計画の作成		有	有	有	有	有
事業所の特徴	強味	・ABA、TEACCHの活用 ・自閉傾向の子どもの療育 ・リラックスマルームで落ち着けるよう対応 ・自宅でもできるような取組	ST・PT・OTのリハビリ	多くの教材を使用したプログラム。保護者の方に見ていただくことによる素早い情報共有。個別と小集団によるスマールズテップ。	ゆっくりと関わり児童の可能性を引き出すこと。	・送迎付き ・活動プログラムの充実
	NG	重度・医ケア受入不可	医ケア受入不可	長時間の預かり	絶対はないが応相談	医ケア受入不可
保護者との引継方法		口頭・連絡帳・LINE・メール	口頭・連絡帳・LINE	口頭	口頭・LINE	口頭・連絡帳
事業所が感じている地域のニーズ		・障害サービスを使う事への偏見等を持たぬよう地域・保護者側の意識を養えることも必要 ・医ケア児の受入れが必要であると思う。設備・専門職が整えばやりたい気持ちはある。	・言葉の遅れの相談が多い	小学校入学前と後の支援(3人、小学校へ文書届けたことあり)	学童とDSの繰引き	

## 児童発達支援の提供すべき支援（「児童発達支援ガイドライン」より）

【本人支援】障害のある子どもの発達の側面から、「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」の5領域において、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすることを大きな目標として支援。

【移行支援】障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにし、かつ 同年代の子どもとの仲間作りを図っていくこと。

【家族支援】家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等。

【地域支援】支援を利用する子どもが地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関等と連携すること。また、地域の子育て支援力を高めるための ネットワークを構築すること。



【本人支援】 5事業所 / 5事業所  
 【移行支援】 0事業所 / 5事業所  
 【家族支援】 4事業所 / 5事業所  
 【地域支援】 0事業所 / 5事業所



## 令和4年度 巡回相談支援チーム 第1回巡回実施予定

学校名	希望回数	1回目	内容の希望	
			参観	話合い
<b>松山第一小学校</b>	<b>2</b>	<b>6月30日(木)</b>		○
<b>新明小学校</b>	<b>2</b>	<b>7月7日(木)</b>	○	○
<b>大岡小学校</b>	<b>1</b>	<b>7月14日(木)</b>		○
<b>松山第二小学校</b>	<b>1</b>	<b>9月22日(木)</b>		○
<b>市の川小学校</b>	<b>2</b>	<b>9月29日(木)</b>	○	○
<b>北中学校</b>	<b>1</b>	<b>9月8日(水)</b>		○
<b>松山中学校</b>	<b>1</b>	<b>9月15日(木)</b>		○
<b>東中学校</b>	<b>希望なし</b>	<b>希望なし</b>	<b>希望なし</b>	<b>希望なし</b>

### 【東松山市における発達支援の歩み】

- 1967年: 親たちの運動で市内保育所一室で障害児童の日曜学校が始まる→障害幼児通園施設へ
- 1980年代: 通園施設のジレンマ(=地域の絆から切り離される)を自覚し「出前療育」開始
- 1996年: 市は公立保育所に加配保育士を配置
- 1998年: 市は「障害のある子どもとない子どもが共に育ち、共に学べる環境を整えることが必要」として統合保育、統合教育の推進を計画(市民福祉プランひがしまつやま)
- 1998年: 通園施設運営法人による診療所開設(1998年)とそのリハビリ職員による巡回支援
- 2004年: 障害幼児通園施設の廃止→療育機能の本格的な機能分散体制へ
- 2007年: 市は公立保育所に看護師を配置
- 2007年: 市は就学支援委員会を廃して、新たな就学相談のしくみ導入
- 2007年: 地域自立支援協議会設置→「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」がスタートし、就学時移行支援のしくみづくり、チーム巡回が組み込まれ現在に至る
- 2012年: 児童福祉法改正で障害児通所支援の諸サービス導入→発達支援の全体構造が大変化
- 2017年: 「令和五年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも一カ所以上設置することを基本とする」と国計画
- 2018年: 東松山市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画において「東松山市地域自立支援協議会を協議の場として位置づけ、地域の障害児支援事業所その他療育支援を行う事業所への指導・助言等を行い地域の療育支援の中心的役割を担うことにより児童発達支援センターの設置に代える」とした

(清泉女学院大学 山崎晃史氏作成資料より)

## 児童発達支援センターの役割・機能の強化（児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要より）

### <制度の現状>

- 主に未就学の障害児の発達支援を行う「児童発達支援センター」については、地域における中核的役割を果たすことが期待されているが、果たすべき機能や、一般の「児童発達支援事業所」との役割分担が明確でない。
- 障害児通所支援については、平成24年の法改正において、障害児や家族にとって身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう、障害種別毎に分かれていた給付体系をできる限り一元化した。児童発達支援センターは「福祉型」と「医療型」（肢体不自由児を対象）に分かれ、障害種別による類型となっている。



### <改正案の内容>

- ① **児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核的役割を担うことを明確化**する。

⇒これにより、多様な障害のある子どもや家庭環境等に困難を抱えた子ども等に対し、適切な発達支援の提供につなげるとともに、地域全体の障害児支援の質の底上げを図る。

### <「中核的役割」として明確化する具体的な役割・機能のイメージ>

- ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能（支援内容等の助言・援助機能）
- ③地域のインクルージョン推進の中核としての機能
- ④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能

- ② **児童発達支援センターの類型（福祉型・医療型）の一元化**を行う。

⇒これにより、障害種別にかかわらず、身近な地域で必要な発達支援を受けられるようにする。

※施行期日：令和6年4月1日

東松山市における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理（イメージ図）





### 1 障害のある子どもへの支援の充実

#### 【現状と課題】

障害のある子どもや特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、乳幼児期は早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要とされ、早期発見・早期支援の対応が求められています。

市では、統合保育実施会議を行い、一人ひとりの特性に応じた受け入れ体制の充実や保育園の巡回訪問による支援を行っています。

また、特別支援教育の充実として、個別の指導計画に基づき、介助員を配置するなど必要な支援を行い、総合教育センターでは、電話や来所による就学支援の指導助言を行いました。

障害の原因となる疾病や事故を予防するための取組、障害等の早期発見・治療を図るための乳幼児の健康診査などを推進することも必要です。

身近な地域で安心した生活を送るためには、障害のある子どもがその可能性を十分に伸ばし、一人ひとりの希望に応じた専門的な支援を充実させることが必要です。

東松山市地域自立支援協議会の取組を通じ、障害のある子どもの地域生活を支えるため、療育や進路選択などに関する支援を引き続き行います。

(85)

事業名	3. 東松山市地域自立支援協議会との連携
担当課	障害者福祉課
事業内容	東松山市地域自立支援協議会に設置した「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」や「進路支援連絡会議」などの活動により、障害のある子どもの療育や進路選択などに関する支援を行います。

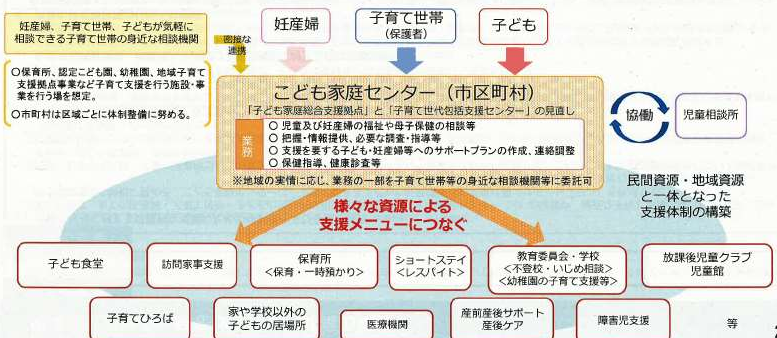
### こども家庭センターの設置とサポートプランの作成（1. ①関係）

○ 市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、**全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。**

※ 子ども家庭総合支援拠点：635自治体、716箇所、子育て世代包括支援センター：1,603自治体、2,451箇所（令和3年4月時点）

○ この相談機関では、**妊産婦から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。**

※ 児童及び妊産婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等を市区町村の行わなければならない業務として位置づけ



R4年度前半期 委託相談(2事業所)への幼児の新規相談状況

	ケース	年齢	診断の有無	相談経由	相談内容
1	Aさん	2歳	有	インターネット→委託相談	児童発達支援事業の利用について
2	Bさん	2歳	診断書	医療機関→障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
3	Cさん	2歳	有	こども課→保健センター→障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
4	Dさん	2歳	無	こども課→保健センター→障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
5	Eさん	3歳	無	保健センター→障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
6	Fさん	3歳	診断書	障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
7	Gさん	4歳	無	こども課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
8	Hさん	4歳	診断書	医療機関→委託相談	児童発達支援事業の利用について
9	Iさん	4歳	診断書	保育課→障害者福祉課→委託相談	園との関係について
10	Jさん	5歳	有	保健センター→委託相談	就学相談





<b>医療・福祉連携プロジェクト</b>	
プロジェクト 設立の経緯	<p>第1期障害児福祉計画の目標の「医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場」として当プロジェクトを位置づける。</p> <p>また、対象を「医療的ケア児・者」とし、第三次市民福祉プランにおける「医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備」を行うためプロジェクトを設立した。</p>
今年度の 目標及び進捗	<b>今年度目標</b>
	<p>これまで同プロジェクトで取り組んできた課題と成果を改めて整理する。プロジェクトを終結して、連絡会へ移行することを目標とする。</p> <p>年度計画の具体的な取り組みとしては①個別リストをもとにしたモニタリング(年2回)②支援スキームの作成と周知を設定している。従前の課題とモニタリングからみえてくる課題の突合せ等を行い、連絡会移行に向けた準備を進める年度とする。</p>
	<b>進捗</b>
	<p>1. 事務局会議 令和4年5月19日(木)17:00</p> <p>前年度の成果と課題について協議した。プロジェクトから連絡会への移行などが課題として挙げられた。プロジェクト会議での協議事項等については、事務局でしっかりと整理する必要があることからプロジェクト会議を延期して、事務局会議に充てることとした。</p> <p>令和4年6月27日(月)16:30</p> <p>課題と成果を整理して連絡会へ移行していく準備をするという方向性を確認した。また8月に行うプロジェクト会議に向けた対象者リストの作成や、今後のプロジェクト会議のスケジュールと協議事項等について確認した。</p> <p>2. プロジェクト会議 令和4年8月31日(水)13:30～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託相談支援事業所 西部・比企地域支援センター</li> <li>・ 特定相談支援事業所 総合福祉エリア相談支援事業所</li> <li>・ 医療機関 シャローム病院</li> <li>・ 訪問看護 訪問看護のゼロ</li> <li>・ 短期入所 あすみーる</li> <li>・ 生活介護 アドヴァンス</li> <li>・ 居宅介護事業所 ヘルパーステーション コアラ</li> <li>・ 比企地域基幹相談支援センター</li> <li>・ 障害者福祉課</li> <li>・ 医療的ケア児等コーディネーター</li> <li>・ 東松山保健所</li> <li>・ 健康推進課</li> </ul>



# 医療・福祉連携プロジェクト

## 報告

令和4年11月2日(水)  
東松山市自立支援協議会 全体会

医療・福祉連携プロジェクト

## プロジェクト設置の背景と経緯

- 第1期障害児福祉計画の目標でもある「医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場」の設置に向けた準備を行うもの。
- 第1期障害児福祉計画では、児童発達支援センターの設置が求められているが、児童発達支援センターの設置目的を地域の療育支援の中心的役割を担う機関の設置であると考え、上記協議の場に地域の障害児通所支援事業所等への指導・助言・評価を行う機能を持たせ児童発達支援センターの設置に代えたい。

## プロジェクト設置の背景と経緯

- 第三次市民福祉プランにおいて「医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備」を行うとしていることから対象を児童に限定せず「医療的ケア児・者」とする。

⇒生まれた時は医療をベースにした命をつなぐ支援が中心だが、その後地域で生活をしていく際には、生活を支える福祉ベースの支援が重要になる。

現状では対応しきれないニーズがある中で、医療と福祉が手をつないで課題に取り組む場が必要。

## 平成30～令和元年度

- プロジェクト事前会議
- 平成31年3月15日：行政、委託相談支援事業所
- 調査について同意の得られた対象者5名について、委託相談支援事業所がヒアリング調査を実施した
- 地域課題についての意見交換を行った。

令和2年2月19日

相談支援事業所、訪問看護、医療機関、障害者生活支援センター、居宅介護、生活介護、放課後等デイサービス、特別支援学校、行政、当事者

## 令和2年度

- プロジェクト会議にて医療的ケア児・者における実状及び課題の抽出、検討内容を協議を行った。

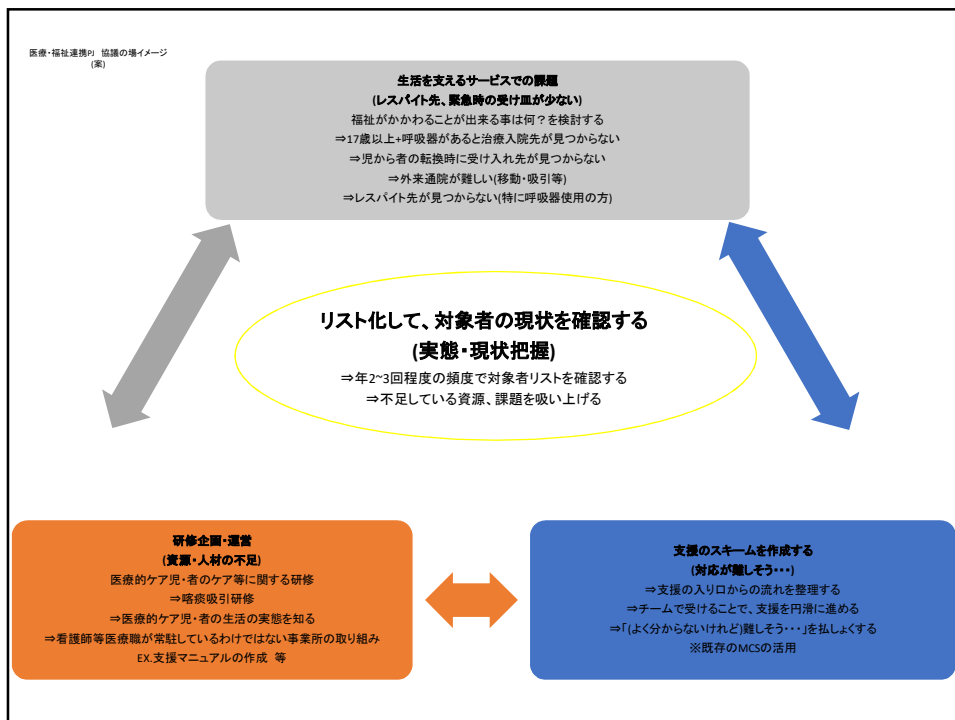
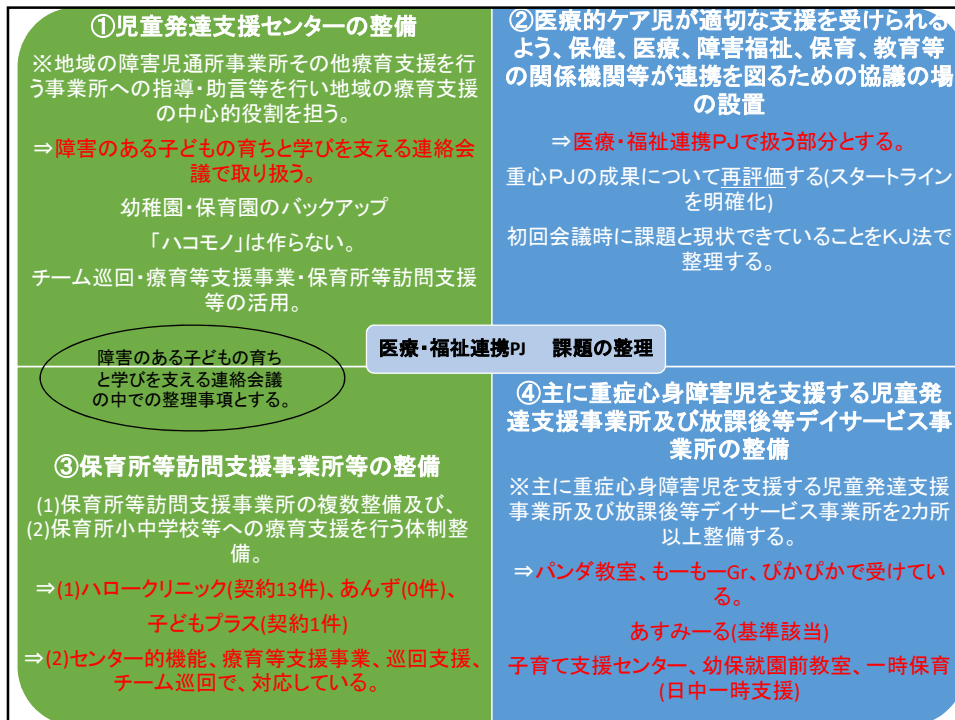
- プロジェクト会議

令和2年8月28日、10月23日、12月25日

令和3年2月26日

## 参加機関

- 委託相談支援事業所 西部・比企地域支援センター
- 特定相談支援事業所 総合福祉エリア相談支援事業所
- 医療機関 シャローム病院
- 訪問看護 医師会病院訪問看護ステーション
- 短期入所 あすみーる
- 生活介護 アドヴァンス
- 居宅介護事業所 ヘルパーステーション コアラ
- 基幹相談支援センター 比企地域基幹相談支援センター
- 障害者福祉課
- 医療的ケア児等コーディネーター



## 令和3年度

- 目標

保健所、保健センターを交えた実態数の把握を目的としたモニタリングを年2回実施する。

対象者の把握や支援に漏れがない支援スキームを作成する。

- プロジェクト会議

令和3年5月26日、7月28日、11月24日

令和4年3月2日

## 参加機関(令和3年度)

- 委託相談支援事業所 西部・比企地域支援センター
- 特定相談支援事業所 総合福祉エリア相談支援事業所
- 医療機関 シャローム病院
- 訪問看護 訪問看護のゼロ
- 短期入所 あすみーる
- 生活介護 アドヴァンス
- 居宅介護事業所 ヘルパーステーション コアラ
- 基幹相談支援センター 比企地域基幹相談支援センター
- 障害者福祉課
- 健康推進課
- 東松山保健所
- 医療的ケア児等コーディネーター

## 令和3年度

- 成果

現状確認リスト

保健所、保健センターを交えたモニタリングの実施

医療型短期入所との連携

- 次年度への課題と取り組み

モニタリングの継続

モニタリングから見えてくる課題への取り組み

## 令和4年度

- 目標

プロジェクトを終結して、連絡会へ移行すること

個別リストをもとにしたモニタリング(年2回)

支援スキームの作成と周知

- プロジェクト会議(予定)

令和4年8月31日、10月26日、12月21日

令和5年3月1日



## 参加機関(令和4年度)

- 委託相談支援事業所 西部・比企地域支援センター
- 特定相談支援事業所 総合福祉エリア相談支援事業所
- 医療機関 シヤローム病院
- 訪問看護 訪問看護のゼロ
- 短期入所 あすみーる
- 生活介護 アドヴァンス
- 居宅介護事業所 ヘルパーステーション コアラ
- 基幹相談支援センター 比企地域基幹相談支援センター
- 障害者福祉課
- 健康推進課
- 東松山保健所
- 医療的ケア児等コーディネーター

## 用語解説

- チーム巡回：  
障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議の中で行われている、小中学校を対象としたチームで行う巡回相談。
- 療育等支援事業：障害児等障害児支援事業  
身近な地域で療育指導が受けられる療育機能の充実を図ると共に、療育機能を支援する圏域における療育機関等との連携を図り、障害児・者の福祉の向上を図る事業。

## 用語解説

- センターの機能：  
地域の特別支援学校のセンター的機能。  
特別支援学校が地域の教育機関に助言・  
援助を行うもの。
- パンダ教室：  
母子保健事業。健診後のフォロー教室。

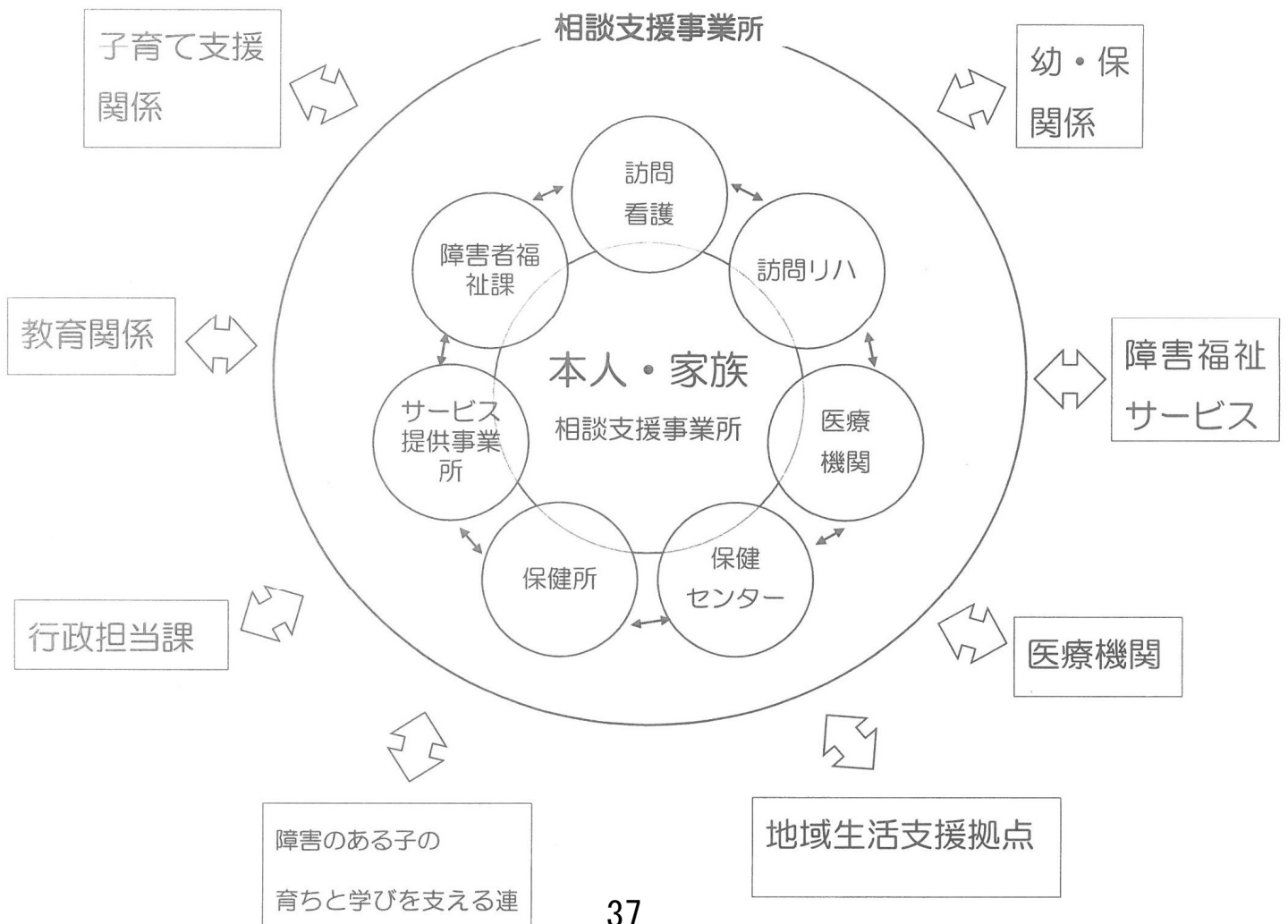
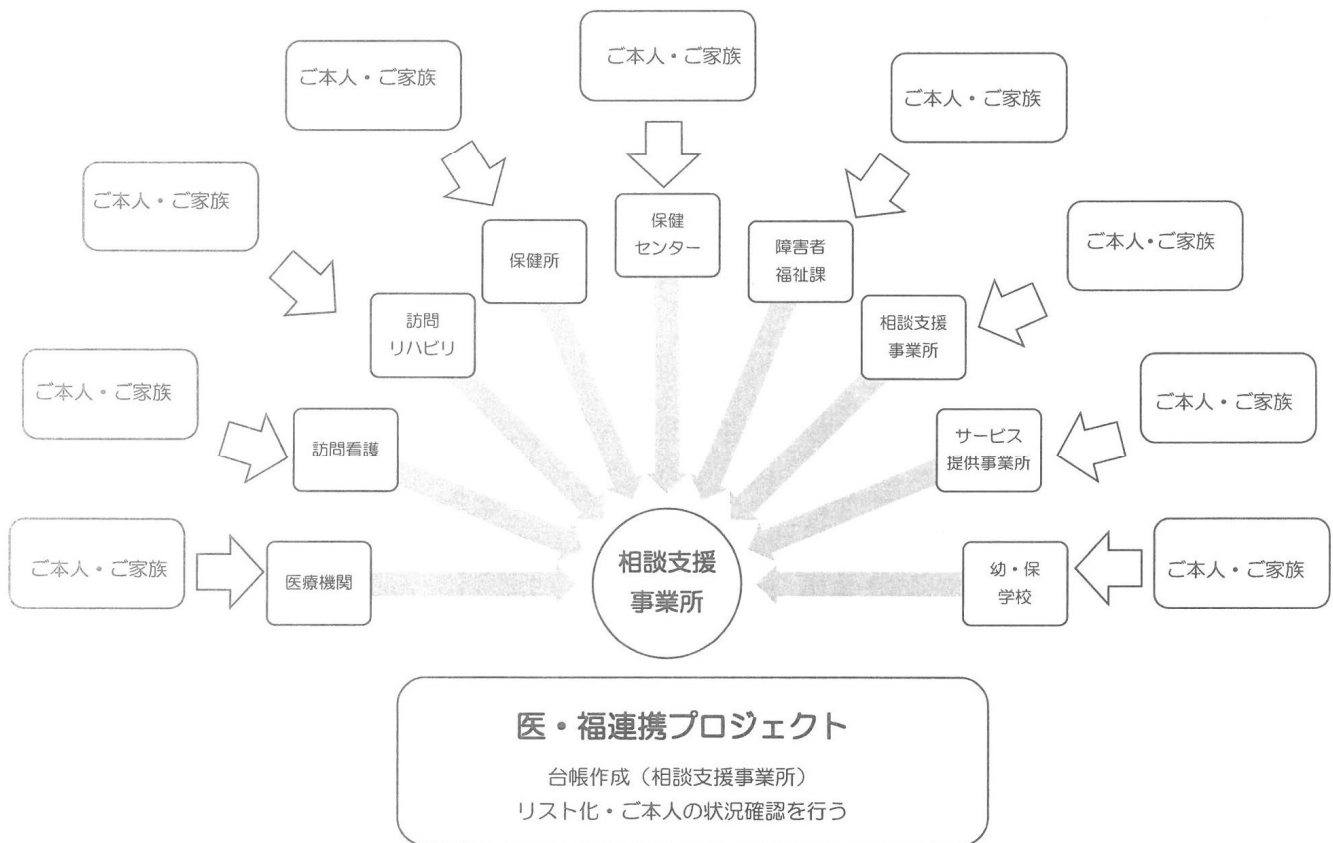
## 用語解説

- も～も～グループ：  
ハロークリニックで実施されている親子教室。
- ぴかぴか：  
西部・比企地域支援センターが委託相談  
支援事業の一環として実施している。
- 重心PJ：  
重症心身障害児・者の生活を支えるプロジェ  
クト。東松山市地域自立支援協議会で平成  
21年から、29年まで実施されたプロジェクト。





# 医療・福祉連携プロジェクト





<b>地域生活支援拠点連絡会議</b>	
プロジェクト 設立の経緯	<p>地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(①相談 ②体験の機会・場 ③緊急時の受入れ・対応 ④専門性 ⑤地域の体制づくり)を、地域の实情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもので、障害福祉計画の重点目標として示された。</p> <p>令和元年に発足した地域生活支援拠点検討プロジェクトでは、東松山市地域生活支援拠点事業開始に向けての検討を行い、令和3年5月に事業開始となった。プロジェクト終結後、当該拠点の運営に関して必要な協議及び評価等を行うことを目的として、「東松山市地域生活支援拠点連絡会議」を設置した。</p>
今年度の 目標及び進捗	<b>今年度目標</b>
	東松山市地域生活支援拠点事業の推進と拠点機能における課題の把握と検討を行う地域生活支援拠点連絡会議の開催(年3回)
	<b>進捗</b>
	<p><b>【参加機関】</b> 相談支援事業所あじさい、グループホームあじさい、西部・比企地域支援センター、比企地域基幹相談支援センター、東松山市障害者福祉課ほか</p> <p><b>【東松山市地域生活支援拠点事業の整備】</b> 東松山市自立支援協議会事務局会議、東松山市相談支援事業所連絡会にて整備状況等の確認を行った。</p> <p>・地域生活支援拠点対象者リストの作成 ・東松山市地域生活支援拠点事業に係る実績報告書</p> <p><b>【第1回地域生活支援拠点連絡会議】</b> 日 時 令和4年7月25日(月)14:00 東松山市総合会館304会議室 内 容 ・自己紹介、リーダー選出 ・拠点とは ・実施要綱や連絡会設置要領について ・令和4年度スケジュール ・拠点リストの確認 ・その他</p> <p><b>【今後の予定】</b> 第2回 11月21日(月)14:00 松山市民活動センター大会議室 第3回 3月20日(月)14:00 松山市民活動センター大会議室</p>





令和4年度 第1回 東松山市地域自立支援協議会全体会



## 地域生活支援拠点連絡会議



令和4年11月2日(水)  
東松山市地域自立支援協議会 全体会  
地域生活支援拠点連絡会議

## 今起こっている地域の課題

高齢化  
親や本人

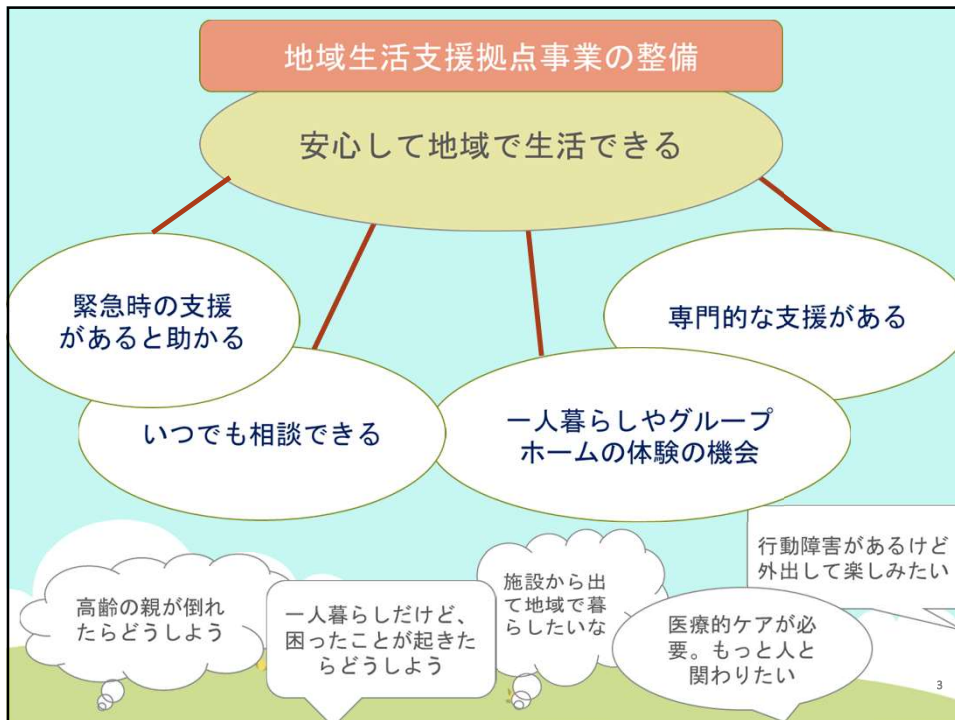
重度化  
多様な障害

地域で暮らし続けるためには

どんな障害があっても安心して暮らしたい



2



**親が高齢になり、介助ができなくなり、緊急の預け先を見つけるのに困ったな……**

- \*相談員はいるけど、緊急の際に対応してくれるのかな？
- \*ショートステイなどの受け入れ先が十分でないうえ、いつも満床になっているようだ。新しく預け先を見つけるには、時間がかかるときいたけど……
- \*慣れていないショートステイいきなり預けるのは不安です……

**緊急時の相談や受け入れ先は十分ではありません**

4

## 地域生活支援拠点とは

### 趣 旨

○障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための5つの機能を地域の実情に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。

### 目 的

○緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

○体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

5

## 5つの拠点機能

### ① 相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

### ② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急時受け入れ体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

### ③ 体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等にあたって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

### ④ 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

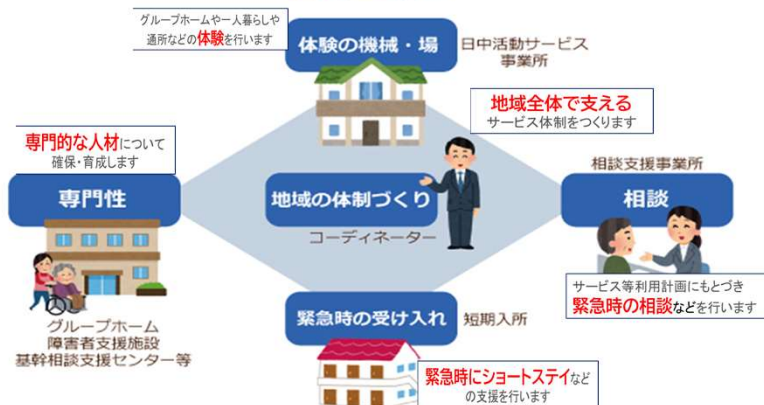
### ⑤ 地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

6

## 拠点の5つの機能

### 地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） 面的整備型



7

### 地域生活支援拠点検討プロジェクト 令和2年4月～

#### プロジェクトの目的

○市自立支援協議会幹事会における議論の結果、（仮称）地域生活支援拠点連絡会の準備行為として、本プロジェクトが設置された。  
○本プロジェクトは、地域生活支援拠点等の5つの機能の具体案の検討を目的とする。

#### 参加関係機関

（社福）愛弘会 愛弘園 【短期入所】  
（社福）東松山市社会福祉協議会 ケアサポートいわなは 【障害者生活支援センター】  
（一社）社会福祉相談センター グループホームあじさい 【グループホーム】  
（医）緑光会 比企生活支援センター 【委託相談・一般相談】  
（社福）昴 西部・比企地域支援センター 【委託相談・一般相談】  
（社福）東松山市社会福祉協議会 比企地域基幹相談支援センター 【基幹相談支援センター】  
東松山市障害者福祉課 【担当課・事務局】

#### プロジェクト期間・開催日

令和2年4月～令和4年3月  
偶数月 プロジェクト会議

8

## 地域生活支援拠点等検討プロジェクトの取り組み①

- ◇平成31年3月、4月
  - ・これまで（平成27年度～）の地域生活支援拠点等の議論の確認と論点整理
- ◇令和元年6月～
  - ・地域生活支援拠点等における支援対象者リストの作成・検討
- ◇令和元年7月～11月
  - ＜拠点等に関する説明・意見交換＞
  - ・市内特定相談支援事業所 ・グループホーム連絡会
  - ・市内短期入所事業所 ・行動援護連絡会
- ◇令和元年12月
  - 専門の人材確保、養成における法人・事業所アンケートを実施



## 地域生活支援拠点等検討プロジェクトの取り組み②

- ◇令和3年5月 東松山市地域生活支援拠点事業実施要綱
  - 7月～ 実施要綱にもとづき、運営ガイドラインの作成
  - 事業所登録開始
- 
- ◇令和4年2月 法人・事業所説明会
  - 4月 東松山市地域生活拠点連絡会 発足  
(本プロジェクトは終結)



## 東松山市地域生活支援拠点事業連絡会議の設置について

### 目的

東松山市地域生活支援拠点が有する機能の充実（第6期障害福祉計画・目標3）に向けて、「東松山市地域生活支援拠点事業連絡会議」を設置し、当該拠点の運営に関して必要な協議及び評価等を行うことを目的とする。

### 主な内容

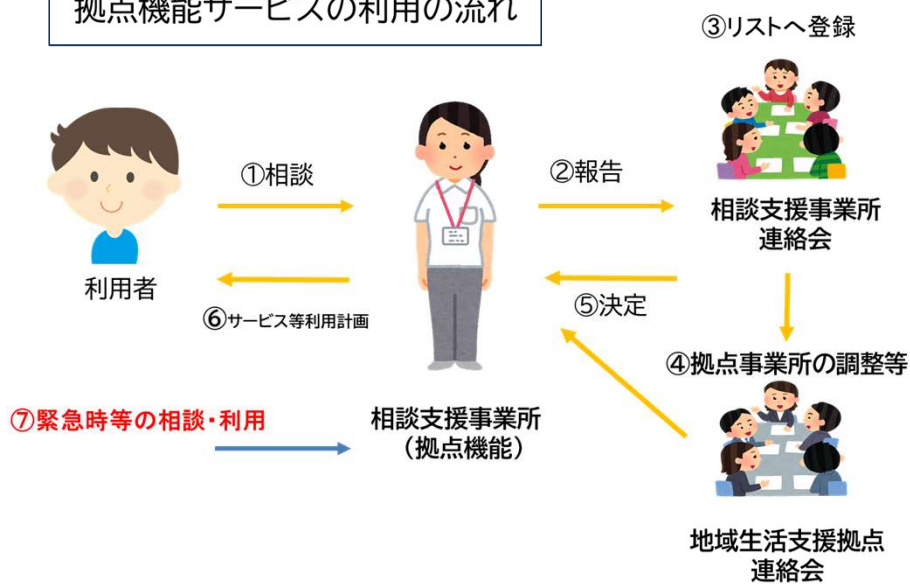
- ・地域生活支援拠点の運営、課題等についての検討
- ・個別支援から吸い上げられた地域課題についての協議（必要に応じて幹事会へ報告）
- ・他機関が連携して共同支援にあたって事例についての報告の場（地域体制強化共同加算）

### 参加機関（予定）

比企地域基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、一般相談支援事業所、自立生活援助事業所、特定相談支援事業所（東松山市相談支援事業所連絡会議）、東松山市障害者生活支援センター、共同生活援助事業所（グループホーム連絡会）訪問系障害福祉サービス事業所（行動援護連絡会）、医療機関（精神科）、東松山市地域生活支援拠点事業登録事業所、障害者福祉課

11

## 拠点機能サービスの利用の流れ



12

## 東松山市地域生活支援拠点等(面的整備)

地域で安心して暮らすために

サービス等利用計画  
を通して拠点等支援が  
提供されます

※今後、拠点事業所として登録後に事業所名を表記します。

=緊急時の訪問対応など=  
安心して在宅生活を送ることが  
できるように支援を行います

### 地域定着支援

A一般相談支援事業所  
B一般相談支援事業所  
C一般相談支援事業所  
ほか

### 自立生活援助

A自立生活援助事業所

=相談支援(計画)=  
拠点機能に関するサービスの  
利用について相談していきます

### 計画相談・障害児相談

A相談支援事業所  
B相談支援事業所  
C相談支援事業所  
ほか

=緊急時の一時的な住まいの場と支援=  
介護が難しくなってしまった場合など  
緊急一時的な預かり支援を行います

### 短期入所

A相談支援事業所  
B相談支援事業所  
C相談支援事業所  
ほか

### 障害者生活支援 センター

いわはな

=体験の場=  
グループホームやひとり暮らしの  
体験を行います

### 共同生活援助

A事業所  
B事業所  
ほか

### 自立体験ステイ事業

いわはな  
いんくる堂

=行動障害児者への緊急時支援=  
在宅で暮らす行動障害のある方へ  
緊急的な支援を行います

### 緊急コール支援事業 (行動援護)

総合福祉エリア  
FSC鼎

◇相談支援事業所連絡会では、拠点等に関するサービス利用者の支援について検討を行います。  
◇地域生活支援拠点連絡会では、拠点等機能の課題解決や拠点に関するサービス調整等を行います。

13

## 事例 1

知的障害のある50代女性（療育手帳B）。要支援の母親と2人暮らし。母親の認知症が進んできているが……

### ①緊急時の受け入れ調整 (事前に受け入れ調整・契約・体験利用)

相談支援事業所  
(拠点)

サービス等  
利用計画

ショートステイ  
(拠点機能)

### ②緊急時、相談事業所にて相談対応 受け入れが必要な際は、ショートステイ利用へ

<今までと異なるポイント>

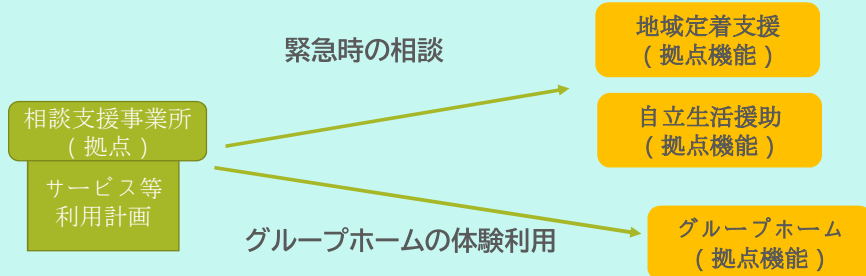
受け入れ調整が困難な場合、地域生活支援拠点事業連絡会議などで調整を行います。

(従来は、ショートステイの空き等がないため、担当相談員が調整に難航していました。受け入れ先が決まっていれば、早くショートステイへつながることができました)

14

## 事例2

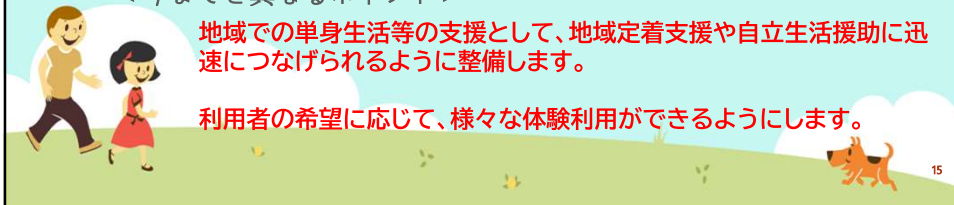
精神障害のある30代男性。精神科病院から退院し、一人暮らし。今後、グループホームの利用も考えている。



<今までと異なるポイント>

地域での単身生活等の支援として、地域定着支援や自立生活援助に迅速につなげられるように整備します。

利用者の希望に応じて、様々な体験利用ができるようにします。

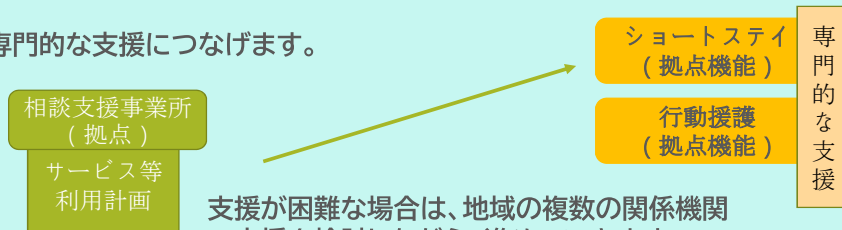


15

## 事例3

行動障害のある方の支援。不安定な行動が増え、自宅での対応が難しくなっている。

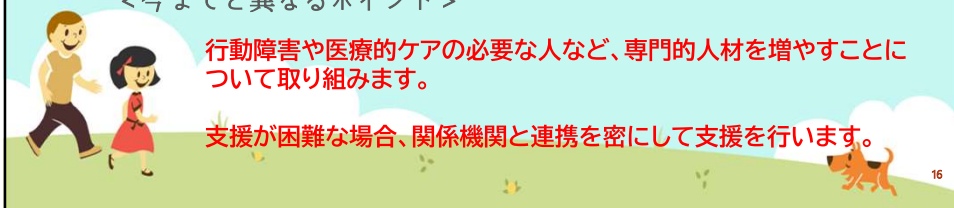
専門的な支援につなげます。



<今までと異なるポイント>

行動障害や医療的ケアの必要な人など、専門的人材を増やすことについて取り組みます。

支援が困難な場合、関係機関と連携を密にして支援を行います。



16







普及・啓発プロジェクト																		
プロジェクト 設立の経緯	<p>東松山市自立支援協議会が平成19年に発足して、はや14年が経過。この間「まちづくり」を主たるテーマに地域課題の解決を目指し、さまざまな取り組みを行ってきたものの、近年は絶えず変化する制度を取り入れるためのツールになってきている。改めて「まちづくり」に主軸をおき、本協議会の活動をSNS等の活用により、広く周知するための基盤づくりを目的にプロジェクトを設立した。</p>																	
今年度の 目標及び進捗	今年度目標																	
	<p>普及・啓発する内容について、またどのようなツールを活用するか等、各委員が所属する現場状況も参考にプロジェクト会議で模索する。</p> <p>継続した発信を可能にするための仕組み作りをプロジェクトの最終アウトカムとして、実際に発信する前段階まで構築を目指す。</p>																	
	進捗																	
	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">5月</td> <td>◎プロジェクト委員の選出</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6月12日</td> <td>第1回プロジェクト会議開催 (メンバー顔合わせ、趣旨説明、検討方法について) …各委員の所属で、情報収集手段や興味関心事について協議した。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月6日</td> <td>◎事務局会議開催</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月13日</td> <td>第2回プロジェクト会議開催 (普及・啓発の内容について) …第1回の検討内容を踏まえ、発信する内容・方法について、対象者をどう捉えるか等について協議した。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8月9日</td> <td>◎事務局会議開催</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8月18日</td> <td>第3回プロジェクト会議開催 (活用プログラムについて) …実際に動画を試作の準備を開始。また、情報発信するにあたり、どんな内容を求められているのかアンケートフレームの検討、動画等今後の活用方法について協議した。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10月</td> <td>◎事務局会議開催 第4回プロジェクト会議 (啓発プログラムについて)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月</td> <td>◎事務局会議開催 第5回プロジェクト会議 (運用方法、実施体制)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2月</td> <td>◎事務局会議開催 第6回プロジェクト会議 (まとめ)</td> </tr> </table>	5月	◎プロジェクト委員の選出	6月12日	第1回プロジェクト会議開催 (メンバー顔合わせ、趣旨説明、検討方法について) …各委員の所属で、情報収集手段や興味関心事について協議した。	7月6日	◎事務局会議開催	7月13日	第2回プロジェクト会議開催 (普及・啓発の内容について) …第1回の検討内容を踏まえ、発信する内容・方法について、対象者をどう捉えるか等について協議した。	8月9日	◎事務局会議開催	8月18日	第3回プロジェクト会議開催 (活用プログラムについて) …実際に動画を試作の準備を開始。また、情報発信するにあたり、どんな内容を求められているのかアンケートフレームの検討、動画等今後の活用方法について協議した。	10月	◎事務局会議開催 第4回プロジェクト会議 (啓発プログラムについて)	12月	◎事務局会議開催 第5回プロジェクト会議 (運用方法、実施体制)	2月
5月	◎プロジェクト委員の選出																	
6月12日	第1回プロジェクト会議開催 (メンバー顔合わせ、趣旨説明、検討方法について) …各委員の所属で、情報収集手段や興味関心事について協議した。																	
7月6日	◎事務局会議開催																	
7月13日	第2回プロジェクト会議開催 (普及・啓発の内容について) …第1回の検討内容を踏まえ、発信する内容・方法について、対象者をどう捉えるか等について協議した。																	
8月9日	◎事務局会議開催																	
8月18日	第3回プロジェクト会議開催 (活用プログラムについて) …実際に動画を試作の準備を開始。また、情報発信するにあたり、どんな内容を求められているのかアンケートフレームの検討、動画等今後の活用方法について協議した。																	
10月	◎事務局会議開催 第4回プロジェクト会議 (啓発プログラムについて)																	
12月	◎事務局会議開催 第5回プロジェクト会議 (運用方法、実施体制)																	
2月	◎事務局会議開催 第6回プロジェクト会議 (まとめ)																	



# 普及・啓発プロジェクト 報告

2022年度第1回東松山市地域自立支援協議会全体会

## 目的

本協議会が発足して14年が経過した。この間、「まちづくり」を主たるテーマに地域課題の解決を目指して、様々な取り組みを実施してきた。しかしながら、ここ近年は目まぐるしく変わっていく制度に翻弄され、協議会がそれを取り入れるためのツールに変わりつつある。そこで、改めて「まちづくり」に主軸を置くためにも、本協議会の活動をSNS等の活用により広く周知していく。

## プロジェクトメンバー

	区分	所属等
1	プロジェクトリーダー	社会福祉法人 昴
2	障害福祉サービス事業所	(有) ZEROファーム グラン・カッサ
3	委託相談支援事業所	(医) 緑光会 比企生活支援センター
4	小中学校代表委員	東松山市立第一小学校
5		東松山市立東中学校
6	東松山市役所	広報広聴課
7		障害者福祉課
8		

## 年間スケジュール

### 【プロジェクト会議】

- ・ 6月：メンバー顔合わせ、趣旨説明、検討方法について
- ・ 7月：普及啓発の内容について
- ・ 8月：活用プログラムについて
- ・ 10月：啓発プログラムについて
- ・ 12月：運用方法、実施体制
- ・ 2月：取りまとめ

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
PT		○	○	○		○		○		○	
幹事会	○		○		○		○		○		○
全体会				○							○

※PT=プロジェクト会議

## 今年度の目標

- 自立協の取り組みが「ともに暮らす街・東松山」という地域共生社会の実現に向けたものであることを周知する。以って、「誰も取り残さない持続可能な開発目標」として東松山市のSDGsの取り組みの一つとして普及啓発を目指す。

- その内容について、またどのようなツールを活用するか等、各委員が所属する現場状況も参考にプロジェクト会議で模索する。

継続した発信を可能にするための仕組み作りをプロジェクトの最終アウトカムとして、実際に情報発信する前段階までの構築を目指す。

## 皆さまへのお願い

地域共生社会の実現に向け、自立協の取り組みのどの部分をどのように発信したらよいか普及啓発のタネとなるようなアイデアやご意見をください。

(例)

- 小学生特派員を公募し、そのレポートによる動画を作成してYoutube配信
- 災害対策プロジェクトの成果：障害者の災害時安否確認

### 『どうなっている？支援の必要な人の災害時支援（仮）』

- 福祉避難所の開設
- 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画 等





## 障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について

### 1 障害者計画とは

障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、東松山市における障害者のための施策に関する基本的な事項を定める計画です。

現在は、第三次市民福祉プラン後期計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）が該当します。

### 2 障害福祉計画とは

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）第88条の規定に基づき、東松山市の実情を勘案し、障害福祉サービス、相談支援体制及び地域生活支援事業の提供体制の確保や各年度における各種障害福祉サービスの見込み量などについて定める計画です。

現在は、令和3年3月に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）が該当します。

なお、障害福祉計画は障害者総合支援法第87条に規定される厚生労働大臣が定める基本指針に即して定めることとなっています。

### 3 障害児福祉計画とは

児童福祉法第33条の20の規定に基づき、東松山市の実情を勘案し、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保や各年度における各種障害児通所支援及び障害児相談支援の見込み量などについて定める計画です。

障害福祉計画と一体となって作成することができ、障害福祉計画と同様に基本指針に即して定めることとなっています。

### 4 市政における位置付け

市政運営の最上位計画である「第五次東松山市総合計画後期基本計画」の健康福祉分野における個別計画に位置付けられます。

## 5 今後の計画の期間（予定）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
福祉プラン		第二次市民福祉プラン										第三次市民福祉プラン											
前期・後期		前期計画					後期計画					前期計画					後期計画						
障害福祉計画		第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		第7期									
障害児福祉計画												第1期		第2期		第3期							

## 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

### 令和3年度実績 要旨

#### 目標1 施設入所者の地域生活への移行

##### (1) 地域移行者数

- ① 目標 令和3年度から令和5年度までの合計 5人
- ② 実績 1人

##### (2) 入所者数

- ① 目標 令和5年度末 79人
- ② 実績 75人

##### (3) 評価

当事者から地域生活への移行について要望があり、入所施設・計画相談支援事業所・一般相談支援事業所、市が連携を取りながら、共同生活援助事業所（グループホーム）への移行を進め、最終的には保護者からの希望で実家（県外）への地域移行に至った。

その他の施設入所者については「東松山市相談支援事業所連絡会議」で対象者の絞込みを行ったが、地域移行の可能性のある入所者を挙げる事ができなかった。

##### (4) 今後の対応

市内相談支援事業所が担当している入所者について、相談員が入所施設に訪問し、モニタリングを行う際に、併せて地域生活への移行について本人や入所施設等に確認する。

確認した結果を基に、市が設置する「東松山市相談支援事業所連絡会議」で比企地域基幹相談支援センターと連携し、地域移行の可能性や課題等について協議を行う。

##### (5) 入所施設について

入所施設の利用先は、①市内施設：26人、②比企郡内施設：29人、③県内施設：19人、④県外施設：1人である。

##### (6) 関連実績

- ① 市内共同生活援助事業所（グループホーム）定員数  
R1年度末：217人 R2年度末：234人 R3年度末：255人
- ② 共同生活援助（グループホーム）利用実績（人／月）  
R1：87人 R2：97人 R3：118人
- ③ 共同生活援助（グループホーム）年度末利用者数  
R1年度末：90人 R2年度末：104人 R3年度末：121人

## 目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 精神障害者が精神病床から退院後、地域で安定した生活を送れるよう地域定着支援を行う。

① 目標

比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」や「東松山市地域生活支援拠点」にて、保健、医療、福祉関係者による精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議を行い、自立生活援助や地域定着支援に係るサービスの提供体制の充実を図っていく。

② 実績

「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」において、精神病床から退院する特定の精神障害者を比企地域8市町村から12ケース選定し、モデルケースとして退院までの流れや地域での生活、支援状況を協議した。また、東松山市相談支援事業所連絡会議において、自立生活援助や地域定着支援を利用している人の支援経過を確認した。

(2) 1年以上の長期入院患者数

① 目標 令和5年6月30日時点 65歳以上：77人 65歳未満：48人 計：125名

② 実績 令和3年6月30日時点 65歳以上：94人 65歳未満：42人 計：136名

(3) 入院者の退院率

① 目標 令和4年6月1か月間に入院した患者の退院率

入院後3か月時点：69% 入院後6か月時点：86%

入院後1年時点：92%

② 実績 令和2年6月1か月間に入院した患者の退院率

入院後3か月時点：23% 入院後6か月時点：31%

入院後1年時点：62%

(4) 評価

モデルケースについては、地域での生活を継続するための課題や課題に対して工夫した点、支援のポイント、地域での生活が続いている理由等を整理することができた。

入院者の退院率については、地域の医療機関の尽力や東松山保健所の取組、比企地域自立支援協議会の活動などにより、入院者の地域移行を促進する取組を行ったが、いずれの時点でも、退院率の目標を達成できなかった。※小川赤十字病院は精神科病棟（東病棟）が令和3年3月31日をもって休床となったため、実績は0名となっている。

しかし、精神科医療機関や一般相談支援事業所、市が連携を取りながら、共同生活援助事業所（グループホーム）への移行を進め、4名が精神科医療機関から共同生活援助事業所への地域移行に至った。

(5) 今後の対応

- 引き続き、モデルケースの協議を続け、個別ケースから出た課題を基に、地域課題の抽出や課題解決の取組方法を今後検討していく。
- 精神科医療機関が開催する退院調整会議や東松山保健所が開催する精神障害者の地域生活支援会議等に市職員が参加し、地域移行支援事業所とともに障害福祉サービスの調整及び退院後の生活環境について相談に応じ、早期退院が実現できるよう調整を図ります。

(6) 関連実績

① 精神障害者の地域移行支援利用実人数実績（人／月） R3：2人

② 精神障害者の地域定着支援利用実人数実績（人／月） R3：11人

③ 精神障害者の共同生活援助利用実人数実績（人／月） R3：34人

④ 精神障害者の自立生活援助利用実人数実績（人／月） R3：2人

### 目標3 地域生活支援拠点等の整備

#### (1) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

##### ① 目標

令和5年度末までの間に東松山市地域生活支援拠点を確保し、運用状況の検証及び検討を東松山市地域自立支援協議会において年1回以上開催する。

##### ② 実績

令和3年5月に東松山市地域生活支援拠点事業実施要綱を制定。実施要綱に基づき、拠点事業における運用上のガイドラインを作成した。令和4年2月末までに市内2法人から拠点事業者登録申請があり、必要となる5つの機能が整い、東松山市地域生活支援拠点の整備が完了した。

#### (2) 評価

目標である地域生活支援拠点の確保は達成した。令和4年度からは、「東松山市地域生活支援拠点連絡会」を発足させ、地域生活支援拠点の運営を開始する。

#### (3) 今後の対応

東松山市地域生活支援拠点の体制強化を目指し、連絡会において、東松山市地域生活支援拠点運営に係る協議や拠点機能の課題等を検討・対応していく。また、拠点の事業者登録を促進するため、各法人へ拠点事業を説明し協力を依頼していく。

東松山市地域生活支援拠点の運用状況の検証及び検討については、令和4年度東松山市地域自立支援協議会において実施する。

### 目標4 福祉施設から一般就労への移行

#### (1) 福祉施設からの一般就労者

① 目標 令和5年度（1年間）において一般就労する人数

就労移行支援事業12人 就労継続支援B型事業5人

② 実績 就労移行支援事業9人 就労継続支援B型事業3人

#### (2) 就労定着支援事業利用者数

① 目標 令和5年度（1年間）において就労定着支援事業を利用する人数 12人

② 実績 7人

#### (3) 評価

福祉施設からの一般就労者は令和元年度13人、令和2年度11人、令和3年12人であった。内訳は市内就労移行支援事業所3人、市内就労継続支援B型事業所0人、市外就労移行支援事業所6人、市外就労継続支援B型事業所3人であった。就労継続支援B型事業所からの一般就労者は令和元年度3人、令和2年度3人、令和3年度3人であり、継続して就労継続支援B型事業所より一般就労者を出すことができた。

#### (4) 今後の対応

市内相談支援事業所が担当している就労継続支援B型事業所等の利用者について、相談員が事業所等に訪問し、モニタリングを行う際に、併せて一般就労の意向について本人や事業所等に確認する。

聞き取り結果を基に、市が設置する「東松山市相談支援事業所連絡会議」で比企地域基幹相談支援センターと連携し、一般就労の可能性や課題等について協議を行う。

また、東松山市障害者就労支援センターザックと連携し、本人・家族及び関係機関と就労に向けた支援方法等を協議します。

#### (5) 関連実績

① 就労継続支援B型事業所平均工賃

R1：15,289円 R2：15,466円 R3：16,357円

## 目標5 障害児支援の提供体制の整備等

### (1) ○児童発達支援センターの設置

#### ○難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保

##### ① 目標

東松山市地域自立支援協議会にて、児童発達支援センターの機能の一つである地域支援機能を担うことにより児童発達支援センターの設置に代える。また、この地域における難聴児の支援方法を東松山市自立支援協議会で協議する。

##### ② 実績

「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」の所轄事項を整理し、「児童発達支援センターの機能に関すること」を追加。また、本連絡会議の構成機関として、子育て支援課、放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所に出席を依頼。

本連絡会議が担う「児童発達支援センターにおける機能」を整理するため、県内の児童発達支援センターの設置状況と機能について、情報を収集・整理した。

### (2) 保育所等訪問支援事業所等の整備

##### ① 目標

保育所等訪問支援事業所は既に複数整備されており、利用できる体制は構築されているため、引き続き、関係機関等が必要に応じて当該サービスを利用して療育支援を行っていく。

##### ② 実績

事業所数：3か所 利用人数：6名

### (3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備

##### ① 目標

令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を2か所以上整備する。

##### ② 実績

事業所数：1か所 利用人数：2人

### (4) 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置と医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

##### ① 目標

令和5年度末までに東松山市地域自立支援協議会内に設置している「医療・福祉連携プロジェクト」にて保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議を行い、医療的ケア児等コーディネーターを1人以上配置する。

##### ② 実績

医療的ケア児等コーディネーター配置人数：1名

「医療・福祉連携プロジェクト」プロジェクト会議開催回数：5回

参加事業所：医療機関、訪問看護、東松山保健所、保健センター、障害福祉サービス事業所、障害者福祉課等

### (5) 評価

- ・児童発達支援センターの設置に代わる体制の整備に向けて、東松山市地域自立支援協議会で取組を進めている。難聴児支援については、引き続き協議が必要である。
- ・医療的ケア児に関する協議の場とコーディネーターの配置は整備が完了した。

### (6) 今後の対応

- ・東松山市地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターのイメージの具体化に向けて関係機関との調整を進めていく。
- ・医療的ケア児・者の対象者について、継続的にモニタリングを実施し、地域課題に対応していく。また、対象者の把握等を目的として作成した支援スキームを活用して支援を進めていく。

## 目標6 相談支援体制の充実・強化等

### (1) 総合的・専門的な相談支援の実施

#### ① 目標

障害者相談支援事業により総合的・専門的な相談を行い、比企地域自立支援協議会「委託相談支援事業所連絡会」にて相談支援体制の強化を図る。

#### ② 実績

「委託相談支援事業所連絡会」会議開催回数：10回

参加事業所：委託相談支援事業所、比企地基幹相談支援センター

本連絡会において、個別支援や地域課題について検討するため、「委託相談新規受付リスト」「事例概要シート」「検討課題の検討シート」の様式を作成し、意見交換を行い、相談支援体制の強化を図った。

### (2) 相談支援事業者への指導・助言の実施や人材育成の支援、連携強化の取組の実施

#### ① 目標

- ・比企地域基幹相談支援センター事業により各種相談支援事業所への専門的な指導、助言の実施や、人材育成を行う。

- ・介護保険分野や子育て支援分野の相談機関との連携強化を図る。

#### ② 実績

- ・「東松山市相談支援事業所連絡会議」開催回数：10回

参加事業所：市内相談支援事業所、比企地域基幹相談支援センター、東松山保健所、障害者福祉課

- 「相談支援従事者研修会」開催回数：2回 参加人数：計40名

- ・「要保護児童対策地域協議会」開催回数：8回

- 「高齢者及び障害者の支援に係る対応力の向上や連携強化を図る事例検討会」開催回数：1回

### (3) 評価

- ・委託相談支援事業所連絡会を開催し、事例検討等を行うことにより、比企地域の相談支援体制の整備と相談支援の質の向上を図ることができた。

- ・東松山市障害者相談支援事業所連絡会議に比企地域基幹相談支援センターや東松山保健所が参加し、個別支援に係る評価や助言、指導等を行う機会が確保できた。また、相談支援事業所等を対象とした研修会を開催し、相談支援専門員の資質向上や事業所間の連携強化を図ることができた。

- ・介護保険分野と事例検討会を開催し、虐待対応の専門職チームから虐待事例への法律・福祉両面からの専門的助言を得ることができた。また、高齢者・障害者虐待対応に関する情報交換及び意見交換を行い、支援者間の連携強化を図ることができた。

### (4) 今後の対応

さらなる相談支援体制の充実・強化等を図るため、引き続き、相談支援事業所及び比企地域基幹相談支援センター、障害者福祉課、関係機関が連携を図るための協議を行う。また、相談支援事業所の役割や連携方法を明確にする。

## 目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

### (1) 障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組

#### ① 目標

市職員や障害福祉サービス事業所が担い手の確保や資質の確保のための適切な研修を受講していく。

#### ② 実績

- ・市職員 埼玉県や民間事業者が主催する研修の受講回数 受講回数：24回
- ・比企地域自立支援協議会や比企地域基幹相談支援センター等が主催する障害福祉サービス事業所職員が参加した研修会 開催回数：5回

### (2) 障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証

#### ① 目標

東松山市地域生活支援拠点にて地域課題を抽出し、障害者等が真に必要なとする障害福祉サービス等が提供できているのか検証を行っていく。

#### ② 実績

東松山市地域生活支援拠点の整備が完了したため、今後、対象者リストを作成し、地域の課題や障害者のニーズを把握・検討する。また、東松山市相談支援事業所連絡会議では、障害福祉サービス等の利用状況についてリストアップを行い支援体制の把握・検討を行った。

### (3) 障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築

#### ① 目標

比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」にて自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を図る。

#### ② 実績

審査支払に関する資料を作成し、比企地域の障害福祉サービス事業所に情報提供を行い、審査結果の共有を図った。

### (4) 評価

市職員が積極的に研修に参加し、障害福祉サービス事業所向けの研修を企画開催することができた。また、東松山市相談支援事業所連絡会議や障害福祉サービス事業所連絡会等において、障害福祉サービス等の利用状況の把握や障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築について、取り組むことができた。

### (5) 今後の対応

障害者総合支援法の具体的な内容の理解を進めるため、引き続き、市職員や障害福祉サービス事業所は研修等に参加し、スキルアップを図る。また、東松山市地域生活支援拠点において、障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証を行うことにより、障害者等が真に必要なとする障害福祉サービス等を提供していく。自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、資料の送付のみだったため、オンライン等を活用し、意見交換を行う場を設ける。



## 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る令和3年度実績について

### 目標値

#### 1 目標1 施設入所者の地域生活への移行（障害福祉計画 P26）

##### (1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R1 実績	R2 実績	R3 実績
令和2年3月31日時点の入所者数（A）	81人		81人	78人	75人
【目標値】 地域生活移行者数（B）	5人 (6.17%)	施設入所からグループホームなどへ移行する人数（移行率）	0人	1人 (1.28%)	1人 (1.33%)
地域移行以外の理由による退所者数（C）	7人	令和2年度末までに死亡した場合など地域移行以外の理由により退所する人数の見込み	3人	4人	4人
新たな施設入所支援利用者（D）	10人	令和2年度末までに新たに施設入所支援が必要となる利用人員見込み	0人	2人	2人
目標年度入所者数（E = A - B - C + D）	79人	令和2年度末時点の利用人員見込み			
【目標値】 削減見込（A - E）	2人 (2.46%)	差引減少見込み数（減少率）	+5人 (+6.1%)	+2人 (+2.5%)	-4人 (-5.3%)

※令和元年、令和2年実績の移行率や減少率は第5期障害福祉計画策定の際に設定した目標値を基に算出しています。

## 2 目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（障害福祉計画 P29）

### (1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R3実績
精神障害者が精神病床から退院後、地域で安定した生活を送れるよう地域定着支援を行う。		比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」や「東松山市地域生活支援拠点」にて、保健、医療、福祉関係者による精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議を行い、自立生活援助や地域定着支援に係るサービスの提供体制の充実を図っていく。	「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」において、精神病床から退院する特定の精神障害者を12ケース選定しモデルケースとして協議。 退院までの流れや地域での生活、支援状況を確認した。また、東松山市相談支援事業所連絡会議において、自立生活援助や地域定着支援を利用している人の支援経過を確認した。
<b>【目標値】</b> 令和5年6月30日時点における1年以上長期入院者数 ・65歳以上 ・65歳未満	77人 48人	比企地域内の3精神科医療機関から任意の協力により提供される精神保健福祉資料(630調査)を基に集計する。	94人 42人
<b>【目標値】</b> 令和4年6月1か月間入院した患者の退院率 ・入院後3ヶ月時点 ・入院後6ヶ月時点 ・入院後1年時点	・69% ・86% ・92%	比企地域内の3精神科医療機関から任意の協力により提供される精神保健福祉資料(630調査)を基に集計する。 なお、死亡者は集計値に含まない。	・23% ・31% ・62% 令和2年6月から1年間での退院率

### 3 目標3 地域生活支援拠点等の整備（障害福祉計画 P32）

#### (1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R3実績
地域生活支援拠点等が有する機能の充実		令和5年度末までの間に東松山市地域生活支援拠点を確保し、運用状況の検証及び検討を東松山市地域自立支援協議会において年1回以上開催する。	令和3年5月に東松山市地域生活支援拠点事業実施要綱を制定。令和4年2月末までに市内2法人から拠点事業者登録申請があり、必要となる5つの機能が整い、東松山市地域生活支援拠点の整備が完了した。

### 4 目標4 福祉施設から一般就労への移行（障害福祉計画 P35）

#### (1) 第6期障害福祉計画目標と実績

項目	数値	考え方	R1実績	R2実績	R3実績
令和元年度の一般就労移行者数	13人	令和元年度（1年間）において福祉施設を退所し、一般就労した人数	13人	11人	12人
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数 ・就労移行支援事業 ・就労継続支援B型事業	17人 (1.31倍) 12人 (1.34倍) 5人 (1.67倍)	令和5年度（1年間）において福祉施設を退所し、一般就労する人数（増加率）			12人 (0.92倍) 9人 (0.69倍) 3人 (0.23倍)
【目標値】 目標年度の就労定着支援事業利用者数	12人 (7割)	令和5年度において就労移行事業等を通じて一般就労する者が就労定着支援事業を利用する人数（割合）			7人 (6割)
就労定着支援事業所の複数整備		市内に2カ所以上就労定着支援事業所を整備する			1カ所

## 5 目標5 障害児支援の提供体制の整備等（障害福祉計画 P38）

### (1) 第2期障害児福祉計画目標

項目	数値	考え方	R3実績
<p>児童発達支援センターの整備</p> <p>難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保</p>		<p>東松山市地域自立支援協議会にて、児童発達支援センターの機能の一つである地域支援機能を担うことにより児童発達支援センターの設置に代える。また、この地域における難聴児の支援方法を東松山市自立支援協議会で協議する。</p>	<p>「障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議」の所轄事項を整理し、「児童発達支援センターの機能に関すること」を追加。また、本連絡会議の構成機関として、子育て支援課、放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所へ出席を依頼。本連絡会議が担う「児童発達支援センターにおける機能」を整理するため、県内の児童発達支援センターの設置状況と機能について、情報を収集・整理した。</p> <p>難聴児の支援方法について、専門的助言等を求める連携先を検討していく必要あり。</p>
<p>保育所等訪問支援事業所等の整備</p>		<p>保育所等訪問支援事業所は既に複数整備されており、利用できる体制は構築されているため、引き続き、関係機関等が必要に応じて当該サービスを利用して療育支援を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所数 3か所</li> <li>・利用実人数 6名</li> </ul>
<p>主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備</p>		<p>令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を2か所以上整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所数 1か所</li> <li>・利用実人数 2名</li> </ul>
<p>医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置と医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置</p>		<p>令和5年度末までに東松山市地域自立支援協議会内に設置している「医療・福祉連携プロジェクト」にて保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議を行い、医療的ケア児等コーディネーターを1人以上配置する。</p>	<p>「医療・福祉連携プロジェクト」にて、プロジェクト会議を開催し、協議を行った。</p> <p>また、医療的ケア児等コーディネーターを1名配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所 医療機関、訪問看護、東松山保健所、保健センター、障害福祉サービス事業所、障害者福祉課等</li> </ul>

## 6 目標6 相談支援体制の充実・強化等（障害福祉計画 P42）

### (1) 第6期障害福祉計画目標

項目	数値	考え方	R3実績
総合的・専門的な相談支援の実施		<p>障害者相談支援事業により総合的・専門的な相談を行い、比企地域自立支援協議会「委託相談支援事業所連絡会」にて相談支援体制の強化を図る。</p>	<p>本連絡会において、個別支援や地域課題について検討するため、「委託相談新規受付リスト」「事例概要シート」「検討課題の検討シート」の様式を作成し、意見交換を行い、相談支援体制の強化を図った。</p>
相談支援事業者への指導・助言の実施や人材育成の支援、連携強化の取組の実施		<p>①比企地域基幹相談支援センター事業により各種相談支援事業所への専門的な指導、助言の実施や、人材育成を行う。</p> <p>②介護保険分野や子育て支援分野の相談機関との連携強化を図る。</p>	<p>①比企地域基幹相談支援センター事業 委託相談支援事業所連絡会や東松山市相談支援事業所連絡会議に比企地域基幹相談支援センターが出席し、指導・助言を行った。また、相談支援事業所等を対象とした研修会を実施した。</p> <p>②介護保険分野や子育て支援分野との連携 ・高齢者及び障害者の支援に係る対応力の向上や支援者間の連携強化を目的に事例検討会を開催した。 ・東松山市地域自立支援協議会や要保護児童対策地域協議会において、保育所、小中学校、警察、児童相談所、保健所、保健センター、教育委員会等と連携強化を図った。</p>

7 目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築  
 (障害福祉計画 P45)

(1) 第6期障害福祉計画目標

項目	数値	考え方	R3実績
障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組		市職員や障害福祉サービス事業所が担い手の確保や資質の確保のための適切な研修を受講していく。	①市職員 埼玉県や民間事業者が主催する研修を受講した。 ②障害福祉サービス事業所 比企地域基幹相談支援センター事業や比企地域自立支援協議会において、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所を対象とした研修を開催した。
障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証		東松山地域生活支援拠点にて地域課題を抽出し、障害者等が真に必要とする障害福祉サービス等が提供できているのか検証を行っていく。	東松山市地域生活支援拠点の整備が完了したため、今後、対象者リストを作成し、地域の課題や障害者のニーズを把握・検討する。 また、東松山市相談支援事業所連絡会議では、障害福祉サービス等の利用状況についてリストアップを行い支援体制の把握・検討を行った。
障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築		比企地域自立支援協議会「障害福祉サービス事業所連絡会」にて自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を図る。	審査支払に関する資料を作成し、比企地域の障害福祉サービス事業所に情報提供を行い、審査結果の共有を図った。

## サービス必要見込量

### 1 訪問系サービス（障害福祉計画 P48）

#### 1) 居宅介護等

##### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
居宅介護	104	106	109	98	106	113
重度訪問介護	6	7	8	4	5	5
行動援護	17	18	19	15	14	14
同行援護	21	21	22	20	17	15
重度障害者等包括支援	1	1	1	1	1	1
合計	149	153	159	138	143	148

利用時間（時間／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
居宅介護	2,590	2,639	2,714	2,384	2,586	2,537
重度訪問介護	597	696	795	418	526	535
行動援護	211	223	236	173	147	140
同行援護	544	544	570	517	477	387
重度障害者等包括支援	433	433	433	408	605	571
合計	4,375	4,535	4,748	3,900	4,341	4,170

### 2 日中活動系サービス（障害福祉計画 P50）

#### 1) 生活介護

##### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量

	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数（人／月）	191 <116>	196 <120>	201 <124>	180 <99>	181 <112>	184 <117>
利用日数（日／月）	3,820 <2,398>	3,920 <2,400>	4,020 <2,480>	3,599 <1,803>	3,874 <1,830>	4,200 <1,985>

※<>内の数字は生活介護利用者のうち施設入所している人を除いたものです。

## 2) 自立訓練

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
機能訓練	2	2	2	2	2	2
生活訓練	9	9	10	6	7	12

利用日数（日／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
機能訓練	15	15	15	15	32	35
生活訓練	171	171	190	107	127	199

## 3) 就労移行支援

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数（人／月）	25	30	35	20	21	21
利用日数（日／月）	550	660	770	315	371	347

## 4) 就労継続支援

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数（人／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
A型	3	3	4	3	4	4
B型	202	205	209	193	199	209

利用日数（日／月）	R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
A型	66	66	88	64	72	78
B型	3,636	3,690	3,762	3,619	3,518	3,658

### 就労継続支援（B型）事業所平均工賃

R3年度 （見込）	R4年度 （見込）	R5年度 （見込）	R1実績	R2実績	R3実績
16,000円	17,000円	18,000円	15,289円	15,466円	16,357円



## 5) 就労定着支援

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	19	16	17	6	11	10

## 6) 短期入所

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	37 <4>	39 <5>	41 <6>	32 <3>	15 <3>	16 <2>
利用日数(日/月)	243 <12>	253 <15>	263 <18>	170 <8>	164 <8>	177 <20>

※<>内の数字は短期入所利用者のうち医療型を利用している人数です。

## 7) 療養介護

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	7	7	7	7	7	8
利用日数(日/月)	210	210	210	216	211	227

## 3 居住系サービス(障害福祉計画 P55)

### 1) 自立生活援助

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	5	5	7	1	3	2

### 2) 共同生活援助

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	100	104	109	87	97	118

### 3) 施設入所

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	80	80	79	83	80	79

### 4 相談支援(障害福祉計画 P57)

#### 1) 相談支援等

##### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

利用実人数(人/月)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
計画相談支援	520	540	560	478	534	570
地域移行支援	6	7	9	2	3	3
地域定着支援	18	19	22	15	14	19

#### 2) 地域生活支援拠点等

##### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績
設置箇所数	1	1	1	1
検証及び検討の実施回数 (回/年)	1	1	1	0

### 5 障害児支援(障害福祉計画 P59)

#### 1) 児童発達支援

##### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	22	23	24	21	22	29
利用日数(日/月)	154	161	168	145	178	281

## 2) 放課後等デイサービス

### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	91	100	110	82	83	90
利用日数(日/月)	1,274	1,400	1,549	1,205	1,204	1,292

## 3) 保育所等訪問支援

### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	8	10	12	6	4	2
利用日数(日/月)	8	10	12	6	4	2

## 4) 障害児相談

### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	87	97	107	65	59	60

## 5) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績
配置人数(人/年)	2	2	2	1

## ・子ども・子育て支援事業(障害福祉計画 P61)

### 1) 1号認定: 3歳以上で教育を希望(幼稚園・認定こども園)

#### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用人数(人/年)	1,178	1,151	1,126	1,186	1,220	1,143

2) 2号認定：3歳以上で保育を希望（認可保育園・認定こども園・認可外保育施設）

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用人数(人/年)	896	876	857	862	896	922

3) 3号認定：3歳未満で保育を希望（認定こども園・認可保育園・地域型保育事業・認可外保育施設）

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用人数(人/年)	575	563	553	583	668	645

4) 放課後児童クラブ

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用人数(人/年)	967	964	961	949	1,006	1,021

・障害のある児童の子ども・子育て支援事業利用実績（障害福祉計画 P62）

5) 保育園等（1号認定・2号認定・3号認定）利用人数

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R1実績	R2実績	R3実績
利用人数(人/年)	12	13	12

6) 放課後児童クラブ

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R1実績	R2実績	R3実績
利用人数(人/年)	17	18	17

6 発達障害者等支援（障害福祉計画 P64）

1)ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援者養成研修の受講者数

(1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3見込	R4見込	R5見込	R3実績
受講者数(人/年)	1	1	1	0

## 2) ペアレントメンターの利用者数

### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
利用者数 (人/年)	3	4	5	0

## 3) ピアサポートの活動への参加人数

### (1) 第2期障害児福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
参加人数 (人/年)	3	4	5	0

## 7 地域包括ケアシステムの構築

### 1) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 (障害福祉計画 P65)

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
開催回数 (回/年)	5	5	5	3

### 2) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
参加者数 (人/月)	20	20	20	21

### 3) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
実施回数 (回/年)	1	1	1	1

### 4) 精神障害者の地域移行支援

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
利用実人数 (人/月)	5	5	7	2

## 5) 精神障害者の地域定着支援

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
利用実人数 (人/月)	15	16	19	11

## 6) 精神障害者の共同生活援助

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
利用実人数 (人/月)	27	33	39	34

## 7) 精神障害者の自立生活援助

### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
利用実人数 (人/月)	3	3	5	2

## 8 相談支援の提供体制の確保 (障害福祉計画 P67)

### 1) 総合的・専門的な相談支援

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
実施回数 (回/年)	12	12	12	10

### 2) 地域の相談支援体制の強化

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
指導・助言件数 (件/年)	12	12	12	10
人材育成の支援件数 (件/年)	2	2	2	2
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 (回/年)	9	9	9	9

### 3) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R3 実績
実施回数 (回/年)	3	3	3	1

## 9 地域生活支援事業その他（障害福祉計画 P69）

### 1) 成年後見制度利用支援事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数（人／年）	4	5	6	0	3	2

### 2) 意思疎通支援事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

		R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
手話通訳	利用実人数 (人／月)	36	36	37	36	34	37
	延べ利用件 数(件／年)	792	792	814	771	545	736
要約筆記	延べ利用件 数(件／年)	14	14	14	11	0	3

### 4) 移動支援事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数（人／月）	58	60	62	56	48	43
利用時間数（時間／年）	6,380	6,600	6,820	6,403	4,434	4,407

### 5) 日中一時支援事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数（人／月）	17 <1>	18 <1>	19 <1>	17 <1>	12 <1>	12 <2>
利用時間数（時間／年）	1,275 <24>	1,350 <24>	1,425 <24>	1,225 <27>	1,014 <29>	1,088 <59>

※<>内の数字は日中一時支援利用者のうち医療型を利用している人数です。

### 3) 日常生活用具給付等事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

(件/年)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
介護・訓練支援用具	10	10	10	9	17	3
自立生活支援用具	13	13	13	6	17	12
在宅療養等支援用具	10	10	10	7	10	9
情報・意思疎通支援用具	20	20	20	22	23	11
排せつ管理支援用具 (実人数)	185	190	195	185	197	206
(件数)	1,850	1,900	1,950	1,884	1,963	1,992
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	3	3	3	0	2	0

### 6) 地域活動支援センター事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
利用実人数(人/月)	115	118	120	109	61	60

### 7) 障害児(者)生活サポート事業

#### (1) 第6期障害福祉計画サービス必要見込量と実績

	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)	R1実績	R2実績	R3実績
事業者数	17	17	17	16	16	18
延べ利用時間 (時間/年)	11,280	10,716	10,180	12,499	11,371	11,367
【参考】 ケア・サポートいわはな 延べ利用時間(時間/年)	4,661 <1,538>	4,568 <1,507>	4,477 <1,477>	4,854 <1,579>	4,032 <1,568>	3,929 <1,793>

※<>内の数字は車による送迎サービスの利用時間です。



## 9 その他基礎データ

### (1) 障害のある人の状況

(人・世帯)

現在	手帳取得者数				自立支援医療 (精神通院)	指定 難病等 医療	合計	(参考) 人口	(参考) 世帯数
	身体 障害者 手帳	療育 手帳 (知的)	精神障 害者保 健福祉 手帳	小計					
H29 年度末	2,621	693	716	4,030	1,211	677	5,918	90,033	39,315
H30 年度末	2,631	714	741	4,086	1,314	719	6,119	90,207	40,026
R1 年度末	2,619	728	755	4,102	1,335	734	6,171	90,187	40,557
R2 年度末	2,655	742	816	4,213	1,476	772	6,461	90,297	41,209
R3 年度末	2,607	762	892	4,261	1,497	792	6,550	90,391	41,764

### (2) 総人口に占める障害のある人の割合

(%)

現在	身体障害 者手帳	療育手帳 (知的)	精神障害 者保健福 祉手帳	自立支援 医療(精神 通院)	指定 難病等 医療	計	サービス 支給決定者
H29 年度末	2.91	0.77	0.80	1.35	0.75	6.58	0.69
H30 年度末	2.92	0.79	0.82	1.46	0.80	6.79	0.73
R1 年度末	2.90	0.81	0.84	1.48	0.81	6.84	0.83
R2 年度末	2.94	0.82	0.90	1.63	0.85	7.16	0.84
R3 年度末	2.88	0.84	0.99	1.66	0.88	7.25	0.89

### (3) 級別身体障害者手帳所持者数

(人)

現在	総数	内訳						18歳 未満	18歳 以上
		1級	2級	3級	4級	5級	6級		
H29 年度末	2,621	877	399	401	653	133	158	59	2,562
H30 年度末	2,631	900	394	394	636	136	171	60	2,571
R1 年度末	2,619	926	383	379	624	133	174	57	2,562
R2 年度末	2,655	965	380	374	624	132	180	54	2,601
R3 年度末	2,607	922	396	375	624	121	169	48	2,559

### (4) サービス支給決定者数

(人)

現在	児童	身体障害	知的障害	精神障害	特殊の疾病	計
H29 年度末	97	111	262	151	0	621
H30 年度末	112	118	276	154	0	660
R1 年度末	127	136	300	184	0	747
R2 年度末	134	128	304	193	0	759
R3 年度末	156	120	311	217	0	804

## (5) サービス支給決定者の割合 (%)

現在	手帳	手帳等
H29 年度末	15.41	10.49
H30 年度末	16.15	10.79
R1 年度末	18.21	12.11
R2 年度末	18.01	11.75
R3 年度末	18.87	12.27

## (6) 部位別身体障害者手帳所持者数 (人)

現在	総数	視覚	聴覚・ 平衡	音声・言語・ そしゃく	肢体不 自由	内部 障害	65 歳 以上	高齢者 割合
H29 年度末	2,621	149	229	42	1,410	791	1,831	70%
H30 年度末	2,631	146	238	42	1,395	810	1,835	70%
R1 年度末	2,619	146	236	32	1,360	845	1,846	70%
R2 年度末	2,655	150	243	39	1,333	890	1,866	70%
R3 年度末	2,607	148	242	39	1,286	892	1,828	70%

## (7) 内部障害別身体障害者手帳所持者数 (人)

現在	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう 又は直腸	小腸	免疫	肝臓	計
H29 年度末	353	259	27	133	4	13	2	791
H30 年度末	367	271	28	125	5	11	3	810
R1 年度末	379	265	37	148	2	11	3	845
R2 年度末	393	302	29	146	7	11	2	890
R3 年度末	421	286	27	136	7	11	4	892

## (8) 療育手帳所持者数 (人)

現在	総数	内訳				18 歳 未満	18 歳 以上
		①	A	B	C		
H29 年度末	693	157	169	214	153	133	560
H30 年度末	714	160	172	218	164	140	574
R1 年度末	728	155	174	219	180	144	584
R2 年度末	742	157	177	231	177	128	614
R3 年度末	762	158	180	235	189	146	616

## (9) 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数 (人)

現在	総数	内訳			18歳未満	18歳以上
		1級	2級	3級		
H29年度末	716	67	465	184	5	711
H30年度末	741	73	471	197	12	729
R1年度末	755	78	478	199	22	733
R2年度末	816	87	526	203	11	805
R3年度末	892	89	577	226	14	878

## (10) 特定疾患（指定難病等）医療給付受給者数 (人)

現在	総数	内訳	
		特定疾患（指定難病等）	小児慢性特定疾病
H29年度末	677	575	102
H30年度末	719	613	106
R1年度末	734	623	111
R2年度末	772	663	109
R3年度末	792	684	108

## (11) 自立支援医療（精神通院）利用者数 (人)

現在	総数	内訳					18歳未満	18歳以上
		統合失調症	気分障害	神経症	てんかん	その他		
H29年度末	1,211	342	411	95	62	301	19	1,192
H30年度末	1,314	421	499	116	80	198	32	1,282
R1年度末	1,335	407	524	113	80	211	20	1,315
R2年度末	1,476	427	580	122	86	261	15	1,461
R3年度末	1,497	426	585	114	88	284	21	1,476

## (12) 年齢構成

## ① 身体

障害児	0～14歳	35
	15～17歳	13
障害者	18～29歳	65
	30～39歳	74
	40～49歳	151
	50～59歳	257
	60～64歳	184
	65～69歳	253
	70歳以上	1,575
	総計	2,607

## ② 知的

障害児	0～14歳	98
	15～17歳	48
障害者	18～29歳	188
	30～39歳	139
	40～49歳	108
	50～59歳	93
	60～64歳	21
	65～69歳	24
	70歳以上	43
	総計	762

③ 精神

障害児	0～14 歳	7
	15～17 歳	7
障害者	18～29 歳	89
	30～39 歳	147
	40～49 歳	190
	50～59 歳	214
	60～64 歳	67
	65～69 歳	58
	70 歳以上	113
	総計	892

④ 精神通院医療

障害児	0～14 歳	9
	15～17 歳	12
障害者	18～29 歳	162
	30～39 歳	263
	40～49 歳	340
	50～59 歳	332
	60～64 歳	107
	65～69 歳	96
	70 歳以上	176
	総計	1,497